

2015年度案件別外部事後評価：

パッケージI-3

(アジア太平洋広域・モンゴル)

平成28年9月
(2016年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

委託先
合同会社 適材適所

評価
JR
16-11

本評価結果の位置づけ

本報告書は、より客観性のある立場で評価を実施するために、外部評価者に委託した結果を取り纏めたものです。本報告書に示されているさまざまな見解・提言等は必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

また、本報告書を国際協力機構のウェブサイトに掲載するにあたり、体裁面の微修正等を行うことがあります。

なお、外部評価者とJICAあるいは相手国政府側の事業実施主体等の見解が異なる部分に関しては、JICAあるいは相手国政府側の事業実施主体等のコメントとして評価結果の最後に記載することがあります。

本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可なく、転載できません。

0. 要旨

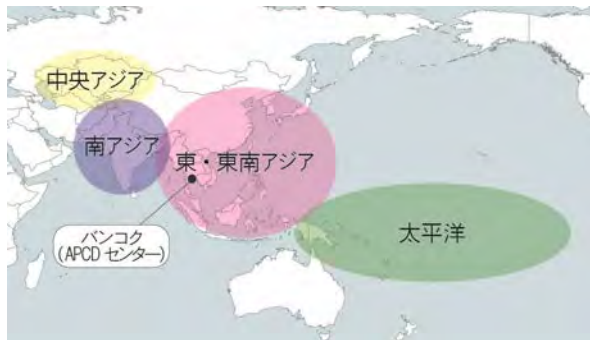
本事業は、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメント¹を通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目指して実施された。2002 年から 2012 年の 10 年間を通じて、アジア太平洋地域の 37 カ国²を対象とし、タイの社会開発・人間の安全保障省とタイ・バンコクに設置されたアジア太平洋障害者センター（Asia-Pacific Development Center on Disability、以下、「APCD」という。）を実施機関として実施された広域技術協力プロジェクトである。本事業の内容は、アジア太平洋地域の障害分野の政策、アジア太平洋地域における各国政府の社会保障分野の政策、同地域の障害当事者や障害者関連団体のニーズ、日本の援助方針と合致しており、妥当性は高い。本事業の実施によって APCD はネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成のサービスをアジア太平洋地域の政府関連機関や障害当事者・障害者関連団体に提供できる能力を向上し、アジア太平洋地域の障害分野における地域センターとしての地位を確立するなど、高い事業効果が確認された。さらに、本事業を実施した結果、アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が活発化し、障害者関連団体による数多くの活動が実施されている。アジア太平洋の多くの国で障害者支援関連の政策、プログラム、法律が各国政府によって策定・整備されるなど、インパクトの発現も確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。事業期間は計画内に収まったが、事業費がやや計画を上回ったため、本事業の効率性は中程度と判断した。政策制度面、体制面、技術面、財政面において大きな課題は見当たらず、持続性は高いと判断した。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

¹ エンパワメントとは、「個人や集団が自分の人生の主人公となれるように力をつけて、自分自身の生活や環境をよりコントロールできるようにしていくこと」である。（障害保健福祉研究情報システムの HP より。<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Empowerment.html>（2016 年 6 月アクセス））

² <東・東南アジア>カンボジア、中国、東ティモール、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ブルネイ、<南西アジア>アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、<大洋州>クック諸島、フィジー、キリバツ、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ、<中央アジア>カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン。

1. 事業の概要



事業位置図



APCD とタイヤマザキの共同事業である
60 Plus+ Bakery & Café (自閉症の障害当事
者の雇用創出に貢献)

1.1 協力の背景

WHO の推計によると、アジア太平洋地域では約 3 億人の障害者（10 人に 1 人）がいると言われており³、その多くは教育や就労など社会参加の機会が制限され、必要なサービスを受けられない状況であると推測されていた。このような状況を改善するため国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific、以下、「UNESCAP」という。）を中心とする「アジア太平洋障害者の十年（1993 年～2002 年）」が実施されてきた。また「12 の行動課題（Agenda for Action）⁴」が UNESCAP で採択され、共同提案国であるわが国は、障害者支援分野に関する国際協力において指導的役割を果たすことが求められていた。

このような背景の下、2002 年 8 月から 2007 年 7 月までの 5 年間、わが国とタイは、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメントを通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目的として、広域技術協力プロジェクトである「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を実施した。2006 年 9 月に実施された同プロジェクトの終了時評価において、おおむね想定していた成果は達成されたことが確認されたが、APCD の持続性に関して改善の余地があるとされたため、2007 年 8 月から 2012 年 7 月まで技術協力プロジェクト「アジア太平洋障害者センタープロジェクト・フェーズ 2」が実施された。

³ Disabled Persons International (DPI). *The Asia Pacific Decade of Disabled Persons on NGO Perspective 2001*.

⁴ 12 の政策目標は、国内調整、立法、情報、啓発広報、施設の整備及びコミュニケーション、教育、訓練及び雇用、障害の予防、リハビリテーション・サービス、介助機器、自助組織、地域協力である。

1.2 協力の概要

		フェーズ 1	フェーズ 2
上位目標		アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。	アジア太平洋地域において、1) 障害者のエンパワメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」を促進するために、APCDの活動を通じて障害当事者/障害者支援組織の活動が強化される。
プロジェクト目標		アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される。	アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントと「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できる社会」の促進に向けて、APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。
成果	成果 1	APCD がフォーカルポイント及び協力団体とのネットワーク作りや協働を促進させる。	APCD、政府調整・窓口機関 (FP)、協力団体 (AO)、及びその他の関連組織との間で、より効果的で持続的な連携が進展する。
	成果 2	APCD がフォーカルポイント、協力団体、関連機関、障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。	国際的な活動を継続するため APCD の運営管理能力が強化される。
	成果 3	APCD が、フォーカルポイント及び協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。	
	成果 4	APCD の運営管理体制が開発される。	
日本側の協力金額		670 百万円	349 百万円
協力期間		2002 年 8 月～2007 年 7 月	2007 年 8 月～2012 年 7 月
実施機関		アジア太平洋障害者センター タイ社会開発・人間の安全保障省障害者エンパワメント局 ⁵ (National Office for Empowerment of Persons with Disabilities, Ministry of Social Development and Human Security, Thailand)	
その他相手国協力機関など		フォーカルポイントとしてのアジア太平洋諸国の社会保障関連部局 協力団体としてのアジア太平洋諸国の障害者団体/障害者支援団体	

⁵ フェーズ 1 では、「社会開発人間安全保障省公共福祉局 (Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups)」であったが、その後組織変更により名称が変更となった。

	フェーズ 1	フェーズ 2
我が国協力機関	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省 アジア・ディスアビリティ・インスティテート 国立身体障害者リハビリテーションセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省 障害者支援分野国内支援委員会 障害分野 NGO 等
関連事業	<無償資金協力> 「アジア太平洋障害者センター建設計画」(2003年6月～2004年12月)	

1.3 終了時評価の概要

1.3.1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

フェーズ 1 の終了時評価では、体制維持のために必要な APCD の独立法人化が事業完了までに実現されるか未確定である点を除けば、「APCD は、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして、一定の運営管理能力を有していること」が確認され、プロジェクト目標は達成されると判断された。フェーズ 2 では、APCD は、多くの質の高いセミナーやワークショップを開催するなど有用な地域センターとして業務を遂行できる十分な能力があるため、プロジェクト目標が達成される見込みは高いと判断された。

1.3.2 終了時評価時の上位目標達成見込み（他のインパクト含む）

フェーズ 1 では、タイ及び周辺国で障害者のエンパワメントや社会のバリアフリー化に関わる法律、法令、プログラムの策定や関連した活動の実施等の多くのインパクトがみられたため、当時の APCD の活動が同レベルで継続されると想定すれば、目標の 2012 年までに上位目標を達成することは可能であると判断された。フェーズ 2 でも、アジア太平洋地域において、APCD の支援により実施された諸活動を通じて、フォーカルポイント⁶（Focal Point、以下、「FP」という。）や協力団体⁷（Associate Organization、以下、「AO」という。）⁸ が習得した技術や知識を活用して新たな活動を開始したこと等の多くのインパクト発現が確認されており、上位目標を達成する見込みは高いと判断された。

1.3.3 終了時評価時の提言内容

フェーズ 1 の終了時評価では、1) 事業完了後もネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成の包括的なアプローチと障害当事者を中心に据えた活動というコンセプトを維持す

⁶ FP とは事業実施期間中に、FP としての役割について APCD と覚書を交わした政府窓口機関である。

⁷ AO とは事業実施期間中に、AO としての役割について APCD と覚書を交わした協力団体である。

⁸ 本事業の関連文書では「フォーカルポイント」や「政府調整・窓口機関」等の異なった表記が活用されているが、これらは FP のことであり意味は同じである。同様に「協力団体」「AO」についても意味は同じである。事業実施期間中は、FP や AO という用語が使用されていたが、事業完了後はこの名称は APCD では使用されていないため、事業完了後の呼称には「政府関連機関」と「障害者関連団体」と用語を統一した。

ること、2) 本事業によって構築されたネットワークをさらに拡大・強化するためにサブ地域的な拠点の確立等を図ること、3) APCD (センター)⁹が独立法人化を経て国際機関化するためのロードマップ作成と、日本・タイに加えてアジア太平洋地域の障害当事者や政府関連機関の主体的な参加を奨励すること、4) 障害に共通するニーズに応えると同時に、個別の障害に関する特定のニーズも考慮すること、5) 障害に関わる家族、唱道者(権利の代弁、養護をする人)、その他の重要な関係者による包括的かつ効果的なコミュニティー支援への関与可能性を検討することが提言として挙げられた。

フェーズ2の終了時評価では、1)「第3次アジア太平洋障害者の10年(2013年～2022年)」のフレームワークを基にUNESCAPとのパートナーシップのもと、事業を通じて構築したFPやAOとの国際的連携をさらに強化すること、2) 地域に根ざしたインクルーシブな開発(Community-based Inclusive Development、以下、「CBID」という。)活動の促進、3) APCDの活動に関するタイのステークホルダーの協力促進、4) APCD施設の活用、5) 精神障害者にも焦点を置き、より多様な障害者がAPCDの活動に参加し将来的には地域やサブ地域での連携において活躍できる場を提供することが提言として挙げられた。

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

南村 亜矢子 (合同会社 適材適所)、石飛 愛 (合同会社 適材適所)

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2015年8月～2016年9月

現地調査：2015年11月1日～11月7日、2015年11月21日～12月12日、2015年12月30日～2016年1月1日、2016年1月11日～1月16日、2016年5月8日～14日

2.3 評価の制約

本事業はフェーズ2の完了時点においてアジア太平洋地域の37カ国を対象としており非常に広範囲にわたるため、うち15カ国を対象に事後評価調査を実施した¹⁰。政府関連機関への質問票は15カ国に送付し、うち11カ国¹¹で関連機関へのインタビュー調査を実施した。本事後評価では、障害者関連団体を対象とした質問票調査も実施した。同調査はサンプル調査であるが統計的な処理は実施していないため、アジア太平洋地区の障害者関連団体全体の声を反映したものではない。

⁹ APCDに関しては、APCD財団と区別する場合のみ「APCD(センター)」と表記した。

¹⁰ 選定にあたっては、APCDのフェーズ2で記載されているFPのある12カ国(キルギス、タジキスタン、フィリピン、ブータン、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、ベトナム、ブルネイ)と、AO数が多い国のバングラデシュ、タイと、同時期に事後評価業務(「モンゴル国第4次初等教育施設整備計画」)を実施したモンゴルを加え合計15カ国とした。

¹¹ バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナムである。

3. 評価結果（レーティング：A¹²）

3.1 妥当性（レーティング：③¹³）

3.1.1 開発政策との整合性

フェーズ1が開始された2002年は、UNESCAPによる「アジア太平洋障害者の十年」（1993年～2002年）の実施最終年であり、本決議では障害者の生活の質を高めるための「12の行動課題」が決定されていた。2006年12月には国連総会で採択された「障害者権利条約（United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities、以下、「UNCRPD」という。）」によって障害者の権利と尊厳の保護を包括的に規定した枠組みが策定され、それ以降アジア太平洋地域の各国はUNCRPDの批准や実施に向けて動いてきた。

フェーズ2が開始された2007年には「域内の障害者の完全参加と平等の実現」を目指した「第2次アジア太平洋障害者の十年」（2003年～2012年）が実施されていた。同文書の行動計画である「びわこミレニアム・フレームワーク」では「インクルーシブでバリアフリー、かつ権利に基づく社会に向けた行動」を掲げており、同政策文書には「各国政府機関やNGO、民間組織、国連関係機関は、2004年に向けて設立されるAPCDと連携する必要がある」と明記されていた。2007年には「第2次アジア太平洋障害者の十年」の中間評価の結果として、「アジア太平洋地域の障害者のためのインクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会に向けたびわこプラス・ファイブ」（以下、「びわこプラス・ファイブ」という。）が採択された¹⁴。同戦略は、上述の「第2次アジア太平洋障害者の十年」の後半の5年間（2008年～2012年）で「すべての人々のためのインクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会の創設を促進する」活動をより一層充実させることを目的としていた。このように、フェーズ2開始時の2007年及び完了時である2012年においても、上記政策の実施期間中であり、本事業の方向性はこれらの政策を推進するものであった。

本事後評価で調査対象とした15カ国のほとんどの国¹⁵で、事業計画時と完了時に国家開発計画あるいは社会保障関連の政策・計画文書で障害者支援に関する重点項目が示されていた。さらに、事業実施開始（2002年）から完了時（2012年）までに調査対象15カ国全てがUNCRPDに署名しており、ブータン、ブルネイ、カザフスタン以外の国は批准もしている。事業完了時においても、アジア太平洋地域の各国はUNCRPDの批准や実施に向けて動いており、アジア太平洋地域の各国の障害分野における方向性と本事業は整合していた。

APCDが設置されたタイでは、タイ政府が策定した「第9次国家経済社会開発計画」（2001年～2005年）において、障害者に社会保障を与え自立を促すことが重点項目として挙げられており、社会サービスとサービスへの平等なアクセスを促進することが強調されていた。その後、「第3次障害者の生活の質の向上開発計画」（2007年～2011年）と、事業完了時にはその後継計画である「第4次障害者エンパワメント国家計画」（2012年～2016年）が策

¹² A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

¹³ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

¹⁴ 第2次アジア太平洋障害者の十年の中間評価に関するハイレベル政府間会合により2007年9月21日採択。同フレームワークをより積極的に実践するための戦略文書である。

¹⁵ ただし、ミャンマー、モンゴル、キルギス、タジキスタン、ブルネイの計画時における政策文書が確認できなかったため、この国の計画時における妥当性の検証は困難であった。

定された。これらの政策文書では、インクルーシブ社会の構築、障害者のエンパワメント等を重要ミッションとして掲げており、事業計画時から完了時まで本事業とタイ政府の政策も整合していた。

3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業が開始された2002年当時、WHOの推計によると世界人口62億人のうちの6億人、そのうちアジア太平洋地域で約3億人（アジア太平洋地域¹⁶の10人に一人）の障害者がいると推定されていた。障害者は教育、就労の機会などの社会参加が限定されており、必要なサービスが受けられない状態であった。2007年時点でも障害者数は増加し続けていると推定され、アジア太平洋地域には約4億人の障害者がいると考えられていた。「びわこプラス・ファイブ」でも「財政的・人的資源、専門知識・能力の不足が「びわこミレニアム・フレームワーク」の実施の妨げになっている」と各国政府と関係機関の多くが報告していると述べられていた。各国政府の開発計画等でも社会的弱者の社会参画や各種サービスへのアクセスを改善する必要があると指摘されていた。

事業完了時においては、「アジア太平洋障害者の「権利を実現する」インチョン戦略」(2012年)（以下、「インチョン戦略」という。）によると「アジア太平洋地域では約6.5億人の障害者がいると推定」されており、依然として同地域における障害者の数は多かった。同戦略では「国、地域、サブ地域レベルで障害分野の視点を取り入れる必要があること、障害統計のさらなる整備、コミュニティーレベルでの障害分野の取組み強化、省庁間や関係者間の協力強化、グッドプラクティスの収集・共有支援、アジア太平洋地域の技術的専門性を習得するための地域間協力を促進すること」などが、今後10年の重要項目として挙げられていた。上記のように、事業計画時、フェーズ1完了時・フェーズ2開始時、完了時においても、本事業はアジア太平洋地域及び同地域の各国の開発ニーズに合致していたと判断できる。

本事業では、タイの首都バンコクにAPCDを設置した。アジア太平洋地域の障害分野の政策をリードするUNESCAPの本部がタイにあること、タイ（バンコク）はアジア太平洋地域のハブであり物理的にアクセスがよいこと、2000年時点において、タイ政府では障害者の生活の質向上を社会保障分野の重点的な取組みとして挙げるなど、アジア太平洋地域諸国の中でも進んだ取組みを行っており、本事業への実施機関として最適であったと考えられることから、APCDの拠点をタイ・バンコクに置いた点も妥当であったと判断できる。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

日本政府は1995年に「障害者に対する政府活動計画—障害者プランノーマライゼーション7カ年戦略」を打ち出し、日本が国際協力、特にアジア太平洋地域の協力においてリーダーシップをとり、障害者支援のノウハウの移転を促進することを提唱していた。本事業の内容はこの趣旨に合致していた。日本はアジア太平洋障害者の十年を提案した国の一つ

¹⁶ 2000年時点でアジア太平洋地域の人口は約34億人である（国連開発計画「人間開発報告書2004」）

であり¹⁷、本事業は、わが国の途上国に対する障害者支援の方向性と整合する。

以上より、本事業の実施はアジア太平洋地域、アジア太平洋諸国、タイ政府の開発政策、アジア太平洋地域・諸国の開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 有効性・インパクト¹⁸（レーティング：③）

3.2.1 有効性

3.2.1.1 プロジェクト目標達成度

(1) フェーズ 1

本事業のフェーズ 1 は APCD の立ち上げに重点が置かれ、APCD が果たすべき役割・機能として 1) ネットワーク形成・強化、2) 情報支援、3) 人材育成の三つについて APCD の事業基盤を強化した。加えてフェーズ 1 では、APCD の組織強化も事業範囲に含まれていた。

フェーズ 1 完了時のプロジェクト目標の達成状況は表 1 に示すとおりであり、プロジェクト目標の各指標は達成されたと判断できる。

表 1 プロジェクト目標の達成度（フェーズ 1）

プロジェクト目標：アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される。	
指標	実績
1. APCD が障害者の国際協力活動を運営管理できる。	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時点で、APCD は 27 回の研修コースや 33 回の国内・国際ワークショップ・セミナーを開催。ネットワーク形成の活動でも、APCD は AO が国際機関との連携を構築するための取組みを支援。 →障害当事者に関わる国際協力活動を推進できる能力やノウハウを培ってきたと判断できる。
2. APCD のネットワークがアジア太平洋地域 30 カ国の計 120 の FP と AO とつながる。	<ul style="list-style-type: none"> 2006 年 9 月までに 33 カ国の 37 機関が FP として覚書に署名。26 カ国の 140 団体が AO として覚書に署名。 →33 カ国でネットワークが形成されたといえる。
3. アジア太平洋地域の 30 人のリソースパーソン（元研修生を含む）が APCD の活動に従事する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時点のリソースパーソンは 156 人であり¹⁹、90 人以上のリソースパーソンが APCD の研修コース、ネットワーク形成、協働プログラムである各国内セミナーの実施活動に参画した。

出所：フェーズ 1 終了時評価報告書などの事業関連資料を基に評価者作成。

(2) フェーズ 2

本事業のフェーズ 2 では、フェーズ 1 で基盤を構築した APCD のサービス・機能をさ

¹⁷ 「アジア太平洋障害者の十年」には、総会決議に加え「障害者の完全参加と平等に関する宣言」が出されており、この宣言に UNESCAP のメンバー国のうち 43 カ国が署名していた。これより、多くの国が同文書の政策を支持していたといえる。

¹⁸ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

¹⁹ フェーズ 1 の業務完了報告書という位置付けで APCD とタイ社会開発人間の安全省が作成した文書である、2007 年 12 月付の「APCD Phase I : Summary Report」による。

らに充実させると同時に、引き続き APCD の組織強化が行われ「APCD が地域センターとして機能する」ことに重点が置かれた。フェーズ 2 のプロジェクト目標の達成度を測るための指標には、アジア太平洋地域レベルと同地域の国レベルにおける「APCD の認知度」が設定されている。表 2 のとおり、事業完了時点で、APCD はアジア太平洋地域や同地域の国である程度認知されていたといえる。

表 2 プロジェクト目標の達成度（フェーズ 2）

アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントと「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できる社会」の促進に向けて、APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。	
指標	実績
1. APCD に言及した公式文書や宣言の数	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時まで、「アジア太平洋地域に根ざしたりハビリテーション（Community-based Rehabilitation、以下「CBR」という。）大会クアラルンプール宣言」²⁰や「第 2 回アジア太平洋 CBR 会議：CBR に関するマニラ提言」²¹等の 14 の公式文書や宣言において APCD が言及された。 世界銀行が 2010 年に発行した「南南協力のベストプラクティス」の 6 事例の一つに APCD が取り上げられた。さらに 2010 年に経済協力開発機構（OECD）が作成した「南南協力のベストプラクティス 110」の中で、アジア太平洋地域の事例として APCD が取り上げられた²²。 →APCD は国際社会・国際機関から広く認知されていたと判断できる。
2. 草の根レベルの組織も含めた障害当事者組織と障害者支援組織により APCD が認知されている数	<ul style="list-style-type: none"> 終了時評価調査のインタビュー調査によれば、18 人中 5 人が「出身国の障害当事者/障害者支援団体の 80%以上が APCD を認知している」と回答した。 事後評価時に実施した障害者関連団体への質問票調査²³の結果、回答した障害者関連団体の 75 組織のうち、62 組織が 2002 年～2012 年までに APCD のことを認知しており（83%）、APCD の名前はある程度広く知れ渡っていたといえる²⁴。事業完了後（2012 年以降）の APCD の認知度は、「3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況」に示す。

出所：フェーズ 2 終了時評価報告書などの事業関連資料を基に評価者作成。

²⁰ 同大会は 2010 年 11 月にマレーシアで開催され、32 カ国から 533 人が参加した。
<http://www.apcdfoundation.org/?q=system/files/Kuala%20Lumpur%20Declaration.pdf> 参照。（2016 年 4 月 10 日アクセス）

²¹ 同会議は 2011 年 12 月にフィリピンで開催され、65 カ国や WHO から 628 人が参加した。
<http://www.apcdfoundation.org/?q=system/files/Kuala%20Lumpur%20Declaration.pdf> 参照（2016 年 4 月 10 日アクセス）

²² <http://www.oecd.org/dac/effectiveness/taskteamonssouth-southco-operation.htm>,
http://www.southsouthcases.info/casosasia/caso_27.php 参照（2015 年 9 月 10 日アクセス）。

²³ 本事後評価の質問票調査では、15 カ国中 11 カ国（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナム）の 11 の政府関連機関と 75 の障害者関連団体より回答を得た。障害者関連団体に関しては、事前に収集した情報を基に 102 件の障害者関連団体リストを作成し、現地調査でも中央政府機関等に障害者関連団体の情報提供を依頼し合計 109 の障害者関連団体に質問票を配布した（質問票配布先の 109 団体における回収率は 69%）。

指標に加え、プロジェクト目標である「APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する」ことを検証するためには、APCD が果たすべき役割や提供すべきサービスが、アジア太平洋地域の FP や AO に提供されているのかを検証する必要がある。以下では、「APCD の役割（提供サービス）である 1) ネットワーク形成・強化、2) 情報支援、3) 人材育成の 3 点及び APCD の組織体制の事業完了時における状況を確認した。

(3) APCD のパフォーマンス

フェーズ 1 完了時における三つのサービス・機能は、ほぼ予定どおり強化されており、フェーズ 2 でその機能・役割がさらに強化された。具体的には以下のとおりである。

1) ネットワーク形成・強化

本事業のフェーズ 1 では、37 カ国における FP と AO との協働・連携のネットワークを構築し、フェーズ 2 では新たに①CBR-Asia Pacific Network、②ASEAN Autism Network、③South Asia Disability Forum、④Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD) の四つの地域ネットワークを形成した（詳細は別添 1 参照）。これにより、政策決定者である政府機関と障害当事者・障害者関連団体が情報・意見を交換するだけでなく、両者が協働する機会を創出する²⁵役割を果たし、障害当事者の声を発信したり政策に反映するチャンネルを構築した。さらに本事業では、地域ネットワークを強化するために地域単位のワークショップやトレーニングも実施した。それらの成果は全て文書化され、APCD のホームページを通じて広く共有されるなど、他のサービスとの相乗効果も図られた。

2) 情報支援

フェーズ 1、フェーズ 2 を通して、ニュースレター・DVD・報告書等が情報発信ツールとして活用された。APCD は、読み上げ可能な形式で報告書をホームページに掲載するなど障害者にもアクセスしやすい情報を発信することによって、より多くの障害当事者に情報を提供してきた。グッドプラクティスやモデル活動をまとめた出版物は、元研修生や AO によって現場での研修や活動に活用された（フェーズ 2 終了時評価報告書）。その結果、障害当事者や障害関係者は提供された情報によって類似ケースやモデルケースを学ぶことができ、自分たちの活動や行動の参考とすることができるようになった。事後評価時点でも、情報支援の活動は、障害者関連団体や障害当事者が障害

²⁴ ただし事後評価でアプローチした障害者関連団体の中には APCD との関わりがあまりないことを理由に質問票への回答を承諾しなかった障害者関連団体も存在するため、実際の認知度はこの数値よりも低くなる可能性がある。

²⁵ 具体的には、障害者自助団体の能力強化（Capacity Building for Help-Self Organization of People with Disabilities、以下「CBSHOD」という。）は、プロセス重視で実施されるワークショップであり、1 年ほど準備期間を設けて、準備作業は相手国政府と NGO が共同で実施し、APCD はモニタリングや技術支援を行うという仕組みを取っていた。このワークショップ実施後、政策提言につながるケースもあったとのことである（フェーズ 1 終了時評価報告書）。

当事者の権利について知る機会を提供している。

3) 人材育成

APCD ではフェーズ 1、2 を通じて研修を 79 回実施し、延べ 2,102 名の政府職員や障害当事者、障害支援者に研修を実施した²⁶。両フェーズの終了時評価報告書によれば、研修に対する参加者の満足度は 85%以上を記録しており、APCD が提供した研修が効果的であったといえる。元研修生が研修で学んだことを共有した割合が高く、新たな活動を始めた可能性が高いとのことである。人材育成面では、直接的に障害者関連団体や障害当事者の能力向上を図り、エンパワメントしたといえる。

(4) APCD の組織体制

フェーズ 1 の完了時点では、タイ政府内における APCD の法的な組織体制が未決定であり、組織体制の整備に関する活動²⁷はフェーズ 2 に持ち越されたが、フェーズ 2 実施中の 2009 年に、APCD は財団法人と位置づけられた。これに伴って、APCD の人員の再配置等が行われ、組織の意思決定とマネジメント体制が確定した。本事業による活動を通じて、APCD のサービス提供や役割を果たせるノウハウも蓄積されたといえる。財政面では、終了時評価報告書に記されているように、APCD は 2011 年に日本財団から二つの事業の助成を受けており²⁸、事業を実施する財源を確保してきた。2012 年の財務状況は、収入が 4,622 万バーツ、支出が 2,264 万バーツ²⁹であり、APCD の活動を遂行する資金が確保されていた。

これらの成果は、APCD が障害分野の地域センターとして機能することに効果的に作用し、プロジェクト目標である「アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される」という目標の達成に大きく貢献したといえる。以上より、プロジェクト目標は達成されたと判断できる。

²⁶ フェーズ 1 では 33 カ国から研修に参加したと終了時評価報告書に記載されていたが、フェーズ 2 での参加国数は不明である。ただし地域ネットワーク形成・強化に伴って研修も実施しており、フェーズ 1 と同様に多くの国から研修に参加されたと推察される。

²⁷ フェーズ 1 の実施期間中には APCD の組織体制についてタイ政府による正式決定がなされず、APCD の事業ロードマップ作成など一部の目標が達成できなかった。これらの活動はフェーズ 2 に引き継がれ、APCD が「タイの財団法人となる」ことが正式にタイ政府によって決定された後に、必要な文書が作成されているため、有効性には影響を及ぼしていないと判断した。達成度の詳細は別添 2 を参照。

²⁸ 日本財団から助成された事業は、「障害者の参画する農業ビジネスモデルの調査および推進」（2011 年採択、事業費 1,500 万円、事業実施は 2012 年）と「アジアにおける障害者のインクルーシブ・ビジネスの推進」（2011 年採択、事業費 7,900 万円、事業実施は 2012 年）

²⁹ 2012 年 3 月末時点の為替レート (<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>) である「1 タイバーツ=2.78 円」で換算すると、収入は約 1 億 2,850 万円、支出は約 6,295 万円である。

3.2.2 インパクト

3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況

事業完了後から事後評価時までの本事業の効果の継続性（本事業の成果とプロジェクト目標の効果発現状況）をみると、以下のような効果がみとめられた。

- (1) APCD の国際レベルでの認知度（APCD に言及した公式文書や宣言：フェーズ 2・プロジェクト目標・指標 1）

以下のように、事業完了後からこれまで APCD ではアジア太平洋地域あるいは世界レベルで採択された障害分野の国際文書で言及されている³⁰。

表 3 APCD に言及した政策・宣言（2012 年 8 月以降）

政策・宣言の名称	発行年
アジア太平洋障害者の「権利を実現する」インチョン戦略	2012
アグラ宣言（第 1 回世界 CBR 会議、85 カ国 1200 人参加）	2012
CBID に関する東京宣言（第 3 回アジア太平洋 CBR 会議、46 カ国 553 人参加）	2015

出所：APCD への質問票の回答

- (2) APCD の地域センターとしての認知度（フェーズ 2・プロジェクト目標・指標 2）

事後評価において政府関連機関と障害者関連団体に対して質問票調査を実施し、「APCD が地域センターとして国内でどの程度認識されているか」の質問に対して 86 組織が回答した。そのうち 48 組織（56%）が「認知されている」と評価した³¹。この数値自体はそれほど高くはないが、APCD が地域センターである点と、小規模な障害者関連団体には認知されにくい点を考慮すると、6 割程度の認知度は評価できる数値であると判断できる。

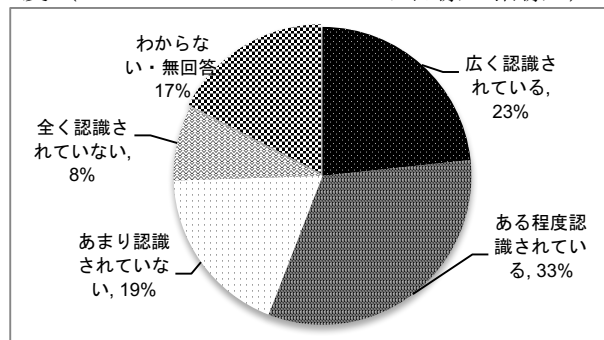


図 1 APCD の認知度

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：86）

³⁰ APCD では表 3 に示した文書の策定にも貢献している。

³¹ 事後評価調査では障害当事者への質問票調査も実施しており、88 件の回答が収集できたが、回答者の国が限定されているため、参考情報としてここに示す。「APCD を知っているか」という質問に対して 88 人が回答した中で「よく知っている」「ある程度知っている」と回答したのは 31 人（39%）であった。「APCD は国内の障害者関連団体に認知されているか」の質問に対しては、88 人の回答者数のうち「広く認知されている」「ある程度認知されている」と回答したのは、34 人（43.0%）であった。認知度に関する目標値が設定されていないことや、ベンチマークが入手不可能なため、この結果を判断する基準が不明確ではあるが、個別の障害当事者にアジア太平洋の地域センターとして APCD が認知されているという意味では、それほど低いレベルではないと考えられる。

(3) 地域センターとしての APCD の役割に対する評価（補足指標）

事後評価で実施した政府関連機関と障害者関連団体への質問票調査において、「APCD が地域センターとしての役割を果たしているか」の質問に対して 81 組織が回答した。そのうち 36% が「非常にそう思う」と回答しており、「非常にそう思う」「ある程度そう思う」と合わせると 69% が「APCD が地域センターとしての役割を果たしている」と評価している。UNESCAP でも APCD はファシリテーターとして地域センターの役割を果たしていると評価している（UNESCAP へのインタビュー調査）。

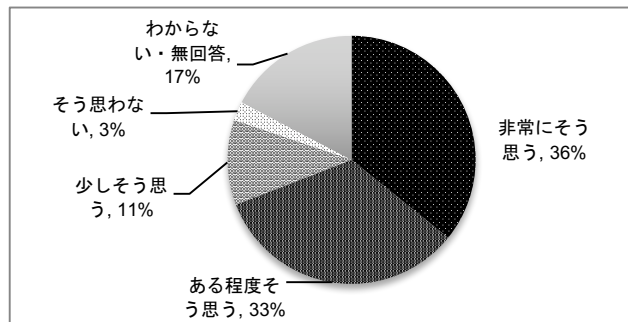


図2 APCD の役割に対する評価（APCD は地域センターとして役割を果たしているか）

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：81）

(4) APCD が提供しているサービスに対する評価（補足指標）

APCD が提供している三つのサービス・役割の個別評価とサービス全般に対する総合評価を政府関連機関と障害者関連団体に質問した。個別評価では、どのサービスも 7 割あるいはそれ以上の評価を得ている。三つのサービス・役割の中では、人材育成（研修）と情報支援に関する評価が高い。総合評価も回答者の 72%³²が「よい」と回答しており、APCD のサービス・役割が高く評価されているといえる。

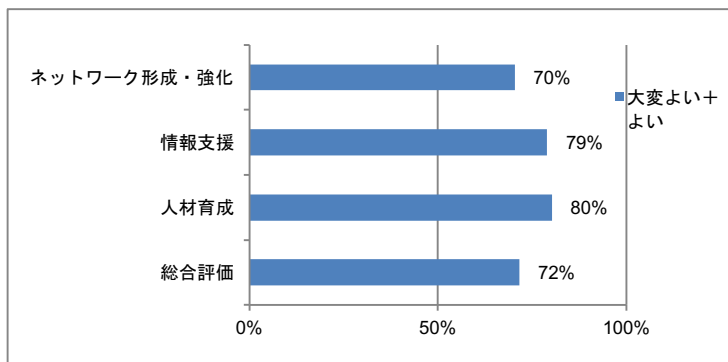


図3 APCD が提供しているサービスに対する評価

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：81）

*「よい」は、サービス・役割について4段階評価で質問しており、そのうち「非常によい」と「よい」を合計した数値である。

³² 総合評価が個別評価の平均よりやや低いのは、3つのサービス・役割の中の1、2点しか知らない回答者が、総合評価の質問に「わからない」と回答したためである（例えば、ネットワーク形成・強化に対しては「非常によい」、他の二つのサービス・役割の評価や総合評価に対しては「わからない」と回答）。

(5) サービス・機能の効果の継続状況

1) ネットワーク形成・強化

事業完了後も、APCD は事業実施中に構築された FP や AO とのネットワークを維持しており³³、継続してそれら団体との協働活動を実施している³⁴。ただし APCD によると、政府関連機関の担当者の異動が頻繁にあり、政府関連機関との綿密な連携が取れない国があるとのことであった。ネットワーク形成に関しては、事業完了後 APCD の支援を得て新たに二つの地域ネットワークと二つの国内ネットワークが設立された³⁵。

2) 情報支援

事後評価時点で、ホームページ上での報告書や教材の共有、ニュースレターの配信、Facebook や Twitter 等ソーシャルメディアを通じた APCD からの情報発信が事業完了後も継続的に実施されている。配信されるニュースは、週報と毎月発行されるニュースレターの 2 種類があり、購読者数は事業完了時（2012 年）の 646 人から、2015 年には 828 人に増加した。また、毎年 10～25 種類程度の報告書等の出版物が APCD のホームページ上やハードコピーで提供されている。

3) 人材育成

APCD では事業完了後も研修を継続している。フェーズ 2 開始から 2015 年 11 月まで 105 件の研修が実施されており、約 3,000 人が参加した。研修内容は、障害者に優しい環境づくり（Non Handicapped Environment、以下、「NHE」という。）研修、CBID 研修、リーダーシップ研修、スキル研修、特定の障害分野に関するワークショップ等である。研修参加者から非常に高い満足度を得ている研修もあり³⁶、参加者のニーズに合致した研修を実施しているといえる。さらに、APCD では研修実施後にフォローアップ会議を実施して、研修生が得たスキルや知識の活用度を検証すると同時に、研修ニーズの調査を行っており、障害当事者のニーズに合致した研修を継続的に提供する努力がなされている。

APCD では情報支援、ネットワーク形成・強化、人材育成の三つのサービスが相互に作用して相乗効果を産み出しているといえる。例えば、研修受講生が研修で得た知識やスキルを活かしてネットワークを形成し活動を開始するケースや、活動を継続するために APCD の情報を活用するなど、この三つのサービスがうまく作用し、障害者のエンパワメントとインクルーシブ社会の促進を支援していると考えられる。

³³ APCD によれば、事業実施中は覚書を交わして FP や AO とネットワークを維持していたが、事業完了後はこの形式を取らなくてもネットワークを維持しているとのことである。

³⁴ インチョン戦略に沿って、障害者の雇用促進や障害者のビジネスへの参画促進のために、民間企業との連携を積極的に進めている。例えば、フィリピンではマカティ市政府と協力してオンラインによるキャプションサービスの開始やタイ・ヤマザキとの協働によって、自閉症や知的障害者が働けるベーカリー事業を 2015 年 12 月に正式に発足させた。

³⁵ CBR Global Network、メコンサブ地域知的障害者ネットワーク、Vietnam Autism Network、Cambodia Intellectual Disability and Autism Network である（詳細は別添 1 参照）。

³⁶ 全研修に関する結果は入手できなかったが、2014 年と 2015 年に実施された第三国研修の参加者アンケートによると、満足度は 91%（2014 年）と 89%（2015 年）と高かった。

3.2.2.2 上位目標達成度

本事業のフェーズ1とフェーズ2の上位目標で共通する点は、「アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が促進される」ことと、「そのために障害関連機関の活動が強化される」ことである。これを検証するために、両フェーズの上位目標の達成度に加えて、以下の二つの補足指標を加え、上位目標の達成度を確認した。

- APCD の研修をもとに各国で実施された研修やワークショップ等の件数や事例
- APCD から発信した情報を政府関連機関や障害者関連団体が活用した件数や事例

(1) フェーズ1

表4に示したように、2012年までにアジア太平洋地域諸国では、障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進するための政策、プログラム、法律が策定あるいは整備されるとともに、関連する活動も活発に実施されており、本事業の上位目標が達成されていると判断できる。

表4 上位目標の達成度（フェーズ1）

アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。	
指標	実績
1. 2012年までに、APCDのフォーカルポイントが存在するアジア太平洋地域の途上国30カ国のうち、15カ国において障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進する政策、法律、プログラムが開始される。	<ul style="list-style-type: none"> • 2012年までに、アジア太平洋地域の各国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進するための政策、法律（改正含む）、プログラムが活発に策定されている。今回の調査対象国15カ国のうち、カンボジア、マレーシア、モンゴル、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナム、ブータン、ブルネイ、タジキスタンでは、2012年までに障害者関連法が制定された³⁷。 • 障害者支援に関する政策やプログラムは、今回の調査対象国であった15カ国のうち、情報が入手できた13カ国で関連政策やプログラムが策定されている（詳細は別添3に示すとおり）。 • 2006年にUNCRPDが発効した後、アジア太平洋地域の各国で署名や批准に向けて、障害者関連の法整備や政策が策定されており、2012年までに多くの国で障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を推進する取組みが進んだと考えられる。
2. 2012年までに、APCDの協力団体が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が50個に増加する。	<ul style="list-style-type: none"> • 2007年から2012年まではAPCDとの協働によってAOが31件の行動計画を策定し、そのうちの98%が実施された（フェーズ2終了時評価報告書）。終了時評価調査報告書には目標値の50件に達しなかった理由が記載されていないため、その要因は不明だが、ある一定の件数の障害者のエンパワメントとインクルーシブ社会を推進する取組みが行われたといえる。

³⁷ バングラデシュ、インドネシア、ラオス、ミャンマーは、2012年以降に障害者関連法が制定されている。

指標	実績
3. 2012年までに、APCDが実施した研修への受講者が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が60個に増加する ³⁸ 。	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況は不明³⁹。 ただし事後評価調査で実施した障害者関連団体への質問票の結果、元研修生が研修の成果を「非常に活用」「ある程度活用」と回答した団体は39団体（回答した59団体の66%）であり、研修の成果がある程度活用されているといえる。

出所：APCD、政府関連機関、障害者関連団体からの質問票とインタビュー調査の結果を基に評価者作成

(2) フェーズ2

フェーズ2では、APCDの活動によって政府関連機関や障害者関連団体による地域ネットワークや連携のメカニズムが導入・促進されるとともに、政府関連機関や障害者関連団体が障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する行動計画を策定・実施しており、上位目標は達成されていると判断できる（表5参照）。

表5 上位目標の達成度（フェーズ2）

アジア太平洋地域において1) 障害者のエンパワメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」を促進するために、APCDの活動を通じて障害当事者/障害者支援組織の活動が強化される。	
指標	実績
1. 障害当事者/障害者支援団体により、地域ネットワークや連携のメカニズムが導入・強化される。	<ul style="list-style-type: none"> 29の障害者関連団体や市民団体（CBO）で構成されるパキスタンCBIDネットワーク⁴⁰が2011年10月に設立された。 カンボジアでは、障害分野で活動している市民団体が全国聴覚障害デー、世界視力デー、国際障害者デーに積極的に参加したり、障害者国家政策開発にも参加するようになる等、連携が強化される事例がみられた。ラオスでは、NGOや政府関連機関が共同で議長を務め、障害者関連団体を集めた会合を開催し、情報共有と意見交換を行う取組みが行われたケースもあった。 事業完了後、APCDの支援によって形成・強化された地域ネットワークは「3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況」を参照。
2. FPとAOにより1) 障害者のエンパワメントと2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」が促進される。	<ul style="list-style-type: none"> 他の指標の達成状況や補足指標の状況を総合的に判断して、本指標の達成度を検証することとする。

³⁸ 本指標はフェーズ2の成果1の指標1-10である「研修参加者の70%以上が学んだことを共有し、活動のイニシアティブをとり、または活動を強化する」と内容がほぼ同じであるため、該当部分の結果を引用した。

³⁹ フェーズ2の終了時評価でも述べられているように、研修参加者が2000人、FP・AOが200以上と関係者が多すぎるため、元研修生・FP・AOによって実施された活動の全数を把握することは困難である。

⁴⁰ http://www.cbid.org.pk/?page_id=1636（2015年10月25日アクセス）。地方、地域、国レベルでCBIDの政策や活動の実践においてCBIDが実施されるよう促進、発展、支援を行うことを目的としたネットワークである。

指標	実績
3. FP や AO と作成した行動計画が増える。	<ul style="list-style-type: none"> • 現地調査を実施した 11 カ国全てにおいて、障害支援に関する国家レベルの行動計画や年次レベルの活動計画が策定されている。カンボジアとラオス政府は APCD の支援を受けて障害者に関する戦略や計画を策定した。 • 障害者関連団体への質問票調査で「2012 年 7 月以降の障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進するための行動計画の有無」を聞いたところ、回答した 61 団体のうち 36 団体 (59%) が活動計画を作成した⁴¹と回答した。

出所：APCD、政府関連機関、障害者関連団体からの質問票とインタビュー調査の結果を基に評価者作成

政府関連機関、障害当事者・障害者関連団体による活動の事例は以下のとおり。

- 事後評価で実施した調査によれば、APCD によってエンパワメントされた障害者関連団体あるいは障害当事者がリーダーとなって活躍している例が挙げられた。例えば、パキスタンの難聴者支援団体は事業実施中に APCD の研修を受けて能力強化を図り、パキスタンでの難聴に関する啓発活動だけでなく、アジア太平洋地域の難聴者の支援ネットワークの形成やフィリピンでの難聴者支援団体の設立も支援した。
- カンボジアでは、APCD の技術支援を受けた団体が青少年知的障害者ネットワークを設立した。また複数の障害者関連団体が CBR や CBID の研修、UNCRPD に関する研修を自助グループ、地方政府、障害当事者を対象に実施している事例があった。

コラム：ネットワークの意義

2006 年以降、UNCRPD への署名・批准とその実施に比重が置かれる状況下で、他国の批准状況や実施を促進するための取組み状況は、アジア太平洋諸国の各国にとって有益な情報であった。例えば、インドネシアの社会福祉省では、ベトナムで実施された「**Make the Right Real Event In Vietnam Ratification of the UNCRPD**⁴²」に参加したことによって、どのように公共の場所を障害者にとってアクセスしやすくするのか、インクルーシブ社会を創出するために必要な取組みについて学ぶことができた」と質問票に回答している。カンボジア政府も、APCD の活動から得られたメリットとして、他のアセアン諸国との連携が向上したこと、CBR、CBID、UNCRPD、NHE に関する知識や実施能力が向上したこと（特に省内の人材の能力向上）、資金援助が得られたこと（インチョン戦略実施に関する支援）を挙げている。モンゴル政府も APCD はモンゴルが国際協力の枠組みを構築する掛け橋になってくれたと評価しており、国際認識や世界の状況について知識を深め、国際協力を強化することができたと APCD の役割を評価している⁴³。

⁴¹ 1 団体が複数の行動計画を作成しているケースもあるため、これら 36 団体によって作成された行動計画数は 36 以上にのぼると考えられる。また、「作成された行動計画数の増加」を厳密に検証することはやや困難であるが、フェーズ 2 では 30 の行動計画が作成されたため、これと単純に比較するとやや増加しているといえる。しかし厳密に「APCD と共同で作成された件数」に限定すると行動作成数はやや減少すると推定される。ここでは、「行動計画の作成」が障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の推進に貢献しているという視点で評価することとし、指標はほぼ達成されていると判断した。

⁴² 同イベントは、UNESCAP、UNICEF、JICA、APCD、JAIF が支援し、ベトナム政府が実施した。

⁴³ 政府関連機関からの質問票の回答より。

(3) APCD の研修をもとに各国で実施された研修やワークショップ等の件数・事例（補足指標）

事後評価で実施した政府関連機関への質問票の結果、以下のような事例があった。

- インドネシアでは、社会福祉省（Ministry of Social Welfare）の職員が 2012 年に実施された APCD の研修に参加し、学んだことを活かして 2014 年に知的障害者のための職業訓練センターを立ち上げた。事後評価実施時点でも、同センターでは、2015 年 4 月に知的障害者向けの CBR ガイドライン作成のワークショップを開催するなどの取組みが行われている。
- パキスタンの南アジア障害者フォーラム（South Asia Disability Forum : SADF）では、2013 年にピアカウンセリングと自立した生活に関する研修、2015 年に障害をもつ女性への研修を実施した。
- モンゴルの人口開発社会保障省（Ministry of Population Development and Social Protection）では、2014 年に障害インクルーシブな地域開発研修を実施した。
- マレーシアでは、女性・家族・コミュニティー開発省社会保障局（Department of Social Welfare, Ministry of Women, Family and Community Development）が中心となって、2014 年に、マレーシア CBR 大会及びアジア太平洋雇用支援と職場適応援助者（ジョブコーチ）セミナーを実施した。
- フィリピンでは、国家障害関連委員会（National Council on Disability Affairs）が 2013 年に、障害を持つ女性対象のリーダーシップ研修、CBR 会議、アクセシビリティ研修（障害平等研修）を実施した。
- カンボジアでは障害活動評議会（Disability Action Council）と郡政府が協力して研修後の知識と経験を共有する会合を開催した。（2012 年～2015 年）。

障害者関連団体への質問票調査でも「APCD の研修をもとに、自国で研修を開始したかどうか」を聞いたところ、回答があった 60 団体のうち、34 団体（57%）で APCD が実施した研修の方法を学んで、独自に研修を開始していた。

このように、APCD の研修に参加した経験をベースに、自国で研修やワークショップを開催した事例が多く認められ、本事業で産み出された効果を活用して障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が実施されている。

(4) APCD から発信した情報を政府関連機関や障害者関連団体が活用した件数や事例（補足指標）

APCD が発信した情報の活用有無を問う質問票調査に対し、政府関連機関では 11 機関中 6 機関が「活用している」と回答した。障害者関連団体では、回答した 64 団体中、35 団体（55%）が「活用している」と回答した。したがって本事後評価で調査対象団体の 5 割強が APCD から発信した情報を活用したことになる。この数値自体は高くないが、

APCD での公式言語が英語であることを考慮すると⁴⁴、活用されている割合は比較的高いと判断できる。

活用の事例は、組織内あるいは評議会や地方政府などの他の組織との情報共有、障害当事者や障害児の保護者との情報共有、日々の活動、研修計画、セミナー、ワークショップでの活用、障害関連の政策立案や業務を遂行する際の参考資料あるいは引用などであった。

このように情報支援面でも、本事業の効果は障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に向けた活動を支えているといえる。

以上より、活動計画の作成数や実施数の点で上位目標指標の目標値を達成しなかったが、調査対象国の政府関連機関や障害者関連団体によって一定数の障害当事者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進する活動が実施されているため、この指標の達成状況によって本事業のインパクトの発現が損なわれているとは考えられない。事後評価時点では、上位目標である「アジア太平洋地域における障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進」状況として、UNESCAP によるインチョン戦略の策定、各国における同戦略の実践努力、UNCRPD の批准とそれに伴う法・政策整備などの各国の取組みが挙げられる。本事業で構築された APCD のサービス・機能強化は、これらの政策の実施や各国の取組みを支援することにつながっており、本事業が上位目標の実現に貢献していると考えられる。したがって、上位目標は達成されたといえる。

3.2.2.3 その他のインパクト

APCD は 2014 年に国際連合経済社会理事会（United Nations Economic and Social Council、以下、「ECOSOC」という。）より特別協議資格（Special Consultative Status）を与えられた⁴⁵。これにより、APCD は、国際連合のイベント、会議、活動に公式に参加することが可能となり、障害分野の政策策定に関われる機会をより持つことができるようになった。

APCD では、カンボジアやベトナムで政府関係者や障害者当事者を対象にワークショップ等を開催して UNCRPD の内容を説明する等、UNCRPD への署名・批准に向けて両国を支援した。さらに、モンゴルでも、インチョン戦略関連のワークショップを実施した際に UNCRPD の意義と内容について説明し、UNCRPD への批准を促進した。ラオスやバングラデシュでは、障害者の権利関連法に関するパンフレット作成を支援し、政府が策定

⁴⁴ 政府関連機関や障害者関連団体の中には、事業実施期間中から各国語での情報提供を望む声があったが、APCD の公式言語が英語と定められているため、本事後評価ではこの点を考慮して、価値判断を行った。

⁴⁵ <http://apcdfoundation.org/?q=content/apcd-empowerment-volume-61> と List of non-governmental organizations in consultative status with the Economic and Social Council as of 1 September 2014（ECOSOC、E/2014/INF/5、2014 年 12 月発行）（2015 年 9 月 9 日アクセス）。特別協議資格は、ECOSOC が所掌するある特定の分野に関連した組織に付与されるステータスである。これ以外に、総合協議資格（General Consultative Status）があり、ECOSOC が所掌するほとんどの分野で関連活動を実施し、その多くの分野で恒常的かつ持続的な貢献をしている組織に与えられるステータスである。2014 年 9 月時点で総合協議資格を持つ機関は 142、特別協議資格を持つ機関が 2,926 である。障害分野では、Pacific Disability Forum、European Disability Forum、Disabled Peoples International、China Disabled Persons Federation などが特別協議資格を持っている。

した法律の普及活動を促進した⁴⁶。このように、APCD の活動がアジア太平洋諸国における各国の UNCRPD 署名・批准や実施、障害者関連法の普及の直接・間接的な支援となっている。

フェーズ 1 では APCD の組織基盤が確立し、フェーズ 2 ではフェーズ 1 の成果をベースにさらに APCD のサービスや機能が強化されたことで、両フェーズのプロジェクト目標は達成されたといえる。上位目標は一部検証が困難な指標もあるが、事業完了後、アジア太平洋地域において「障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害関連組織や障害当事者の活動が強化されている」ことが確認され、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が促進されている事例が認められる。したがって、計画どおりの効果発現がみられることから、有効性・インパクトは高い。

3.3 効率性（レーティング：②）

3.3.1 投入

本事業の投入実績と計画との比較を次表に示す。

表 6 フェーズ 1 の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期 4 名程度、短期 50 名程度	長期専門家：4 名、短期専門家 35 名
(2) 研修員受入	20 名程度	24 名（日本へのカウンターパート研修）
(3) 機材供与	約 10 百万円（リフト付きバン、電動車椅子、研修用コンピューター等）	19 百万円（リフト付き車輛（バン型）、電動車椅子、デジタルカメラ、コンピューター類等）
(4) 在外事業強化費	金額記載なし（ワークショップ経費、教材点字訳など）	79 百万バーツ（内訳：協力・南アフリカ：0.4%、南南協力（APCD ネットワーク形成）：4%、旅費：22%、その他活動：35%、研修費：39%）
(5) 日本側の協力金額合計	約 500 百万円	670 百万円
(6) 相手国政府投入額	5 年間で約 25 百万バーツ（約 75 百万円）	26 百万バーツ（内訳：タイ政府職員給与：25%、対政府非常勤職員給与：10%、日本人秘書給与：9%、運営管理費：28%、研修：8%、施設：8%、資機材・メンテナンス：12%）

出所：JICA 提供資料、フェーズ 1 終了時評価報告書

⁴⁶ これ以外にも、APCD は 2014 年に Handicap International が実施したプロジェクトである「UNCRPD Advocacy for Government Action Program – Cambodia, Lao PDR and Thailand」の実施支援も行っている。

表7 フェーズ2の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期専門家：4ポジション（人数は特定されていない）、短期専門家40名程度	長期専門家：9名、短期専門家17名
(2) 研修員受入	15～25名程度	18名（日本へのカウンターパート研修）
(3) 機材供与	視覚障害者用ソフトウェア、その他必要に応じた小規模の機材	なし
(4) 在外事業強化費	金額記載なし（プロジェクト実施に必要なとされる経費の一部）	39百万バーツ（内訳：航空費：30%、旅費（航空費以外）：22%、謝金報酬（スタッフ以外）：15%、会議費：3%、一般業務費：30%）
(5) 日本側の協力金額合計	約480百万円	349百万円
(6) 相手国政府投入額	プロジェクト実施にかかる一部の経費等の総額：年間予算197千米ドル	1,400千米ドル ⁴⁷ （内訳：給与31%、施設9%、清掃：4%、警備：5%、日本人秘書給与等：3%、運営管理費：37%、資機材・メンテナンス費：11%）

出所：JICA 提供資料、フェーズ2 終了時評価報告書

3.3.1.1 投入要素

投入要素に関しては、フェーズ1とフェーズ2で大きな差異はないため、両フェーズを総じて考察する。

成果の産出に対し、本事業の投入要素はフェーズ1、フェーズ2ともにおおむね適切であった。両フェーズともに短期専門家の派遣人数は計画より少ないが、数量・質・タイミングの面で適切であった。フェーズ1ではプロジェクト活動に十分従事し（終了時評価報告書フェーズ1）、フェーズ2ではプロジェクトの計画や重点分野に派遣され、日々の活動は長期専門家がフォローアップとモニタリングを実施することによって、効率的に事業を実施した（終了時評価報告書フェーズ2）。

機材供与は、フェーズ1では当初予定の1.9倍である1,900万円となったが、計画と実績の内訳に関する情報が入手できなかったため、その理由は不明である⁴⁸。フェーズ2では機材は供与されていない。

投入に対するアウトプット産出の効率性については、障害分野における広域事業という類をみない事業であるため、他案件との比較が難しいが、本事業ではリソースパーソ

⁴⁷ OANDA レート：<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>（2012年1月31日付為替レート、1米ドル=31.07タイバーツ）で換算すると約4300万タイバーツである。

⁴⁸ フェーズ1に派遣された元JICA専門家によれば、活動が前倒しで進められたため無償資金協力事業で供与予定だった機材の一部（追加的なリフト付きの車輛や障害者をアシストするソフトウェアなど）を本事業で調達したためとのことであった。

ンを活用するなど既存人材を活用して、アウトプット産出の効率性を高める努力が行われた。

3.3.1.2 事業費

フェーズ1の計画事業額は約5億円だったが、実績は6億7,000万円（計画比134%）であり、計画を上回った。事後評価時点において、計画額の内訳と実績を比較する情報が入手困難なため乖離が生じた理由を分析するのは困難であるが、在外事業強化費として5年間で7,900万パーツ（約3億円⁴⁹）が支出されている点が事業費を押し上げた可能性がある。フェーズ2の計画事業額は約4億8,000万円である一方、実績は3億4,900万円であり、計画内に収まった（計画比73%）。フェーズ1と2を総合的に判断すると、総計画額が約9億8,000万円に対して総実績額が10億1,900万円であり、やや計画額を上回った（計画比104%）。

3.3.1.3 事業期間

フェーズ1の事業期間は2002年8月から2007年7月の5年間、フェーズ2は2007年8月から2012年7月までの5年間であり、計画どおりであった。

以上により、本事業の事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を上回ったため、総合的に判断して、効率性は中程度である。

3.4 持続性（レーティング：③）

3.4.1 発現した効果の持続に必要な政策制度

本事業のフェーズ2が完了した2012年7月以降、UNESCAPが策定した「第3次アジア太平洋障害者の10年」（2013年～2022年）とその地域行動計画である「アジア太平洋障害者の権利を実現するためのインチョン戦略」が策定されている。これらは「第1次・第2次アジア太平洋障害者の10年」とその行動計画として採択された「びわこミレニアム・フレームワーク」「びわこプラス・ファイブ」を引き継いでおり、インクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会の実現を目標として掲げている。同戦略では、APCDは「第3次アジア太平洋障害者の10年」を地域レベルで効果的に実施する重要アクターとして認識され、引き続き障害当事者の能力強化と他部門との協力関係を構築する役割が期待されており⁵⁰、APCDの活動を支える政策制度が整っている。

⁴⁹ OANDA レート：<http://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>（2007年6月30日付為替レート、1タイパーツ=3.85円）

⁵⁰ 同戦略では、APCDに期待する役割として「障害者のニーズに合致した製品、サービス、雇用機会及び起業家精神を促進することに特に着目すること」と述べている。

3.4.2 発現した効果の持続に必要な体制

APCD では、事後評価時点でも事業期間中に確立された組織体制を維持している。具体的には、財団運営委員会（Foundation Committee）⁵¹の下、執行委員会（Executive Board）⁵²を通じて、財団と APCD（センター）の意思疎通が図られ、これまで円滑な組織運営を実現している。APCD の人員配置は、センター長（General Director）をトップとして、統括部長（General Manager）が APCD の日々の運営を統括している。毎年数人程度の人員の入れ替えはあるが、事業が完了した 2012 年以降、常に 40 人のスタッフを配置している⁵³。

事後評価時点において、APCD は、1) 障害分野でもこれまで注目されなかった分野（自閉症等）での活動強化、2) メコン諸国への支援強化、3) インチョン戦略の遂行を重点戦略として掲げ、それに沿った活動を実践している。

一方、APCD と政府関連機関との間に長期的な関係を構築することは、フェーズ 2 実施期間中から引き続き困難な状態である。これは、各国政府機関内の人事異動、組織改編があることや、相手国政府側で APCD と構築された関係が内部で引き継がれることがないことが主な要因である。APCD では、国際会議や国レベルの会議開催時や研修実施時など、政府関係者が集う機会を捉えて情報・意見交換を行うことや、各国訪問時の表敬などを通じて関係を構築できるよう継続的に努力している。

3.4.3 発現した効果の持続に必要な技術

APCD では職員のトレーニングはオンザジョブ・トレーニング (OJT) を基本としており、業務を遂行する際には、通常、チームを形成してチーム内で知識、スキル、仕事のノウハウを共有するとともに支援し合う仕組みを取っている。事業完了後もリソースパーソンに対する研修等、継続的な人材育成を実施している。

さらに APCD では事業完了後、さまざまな機関から助成金を受けてプロジェクトを運営しており、障害分野の事業を運営・管理する能力を備えている。これまで、日本・アセアン統合基金（Japan-ASEAN Integration Found、以下、「JAIF」という。）による CBID の促進プロジェクトや、イタリアの NGO である CIAI (Centro Italiano Aiuti all'infanzia) による CBID のプロジェクトを実施している。

3.4.4 発現した効果の持続に必要な財務

事業完了後 APCD では、毎年 3,000 万バーツから 4,000 万バーツ⁵⁴の収入を得て事業を運営している。表 8 に示したように収支バランスが毎年大きく変動しているのは、助成金の収入年と支出年が同年とは限らないことが主な要因であるが、経年でみると収支はバランスしている。事業完了後もタイ政府は APCD に年間 800 万バーツの資金を拠出しており、この資金は APCD の活動費や建物の維持費に充てられている。タイ政府によると今後も同

⁵¹ 四半期に 1 回開催され財団全体の決定事項や APCD（センター）の重要決定事項を協議する。

⁵² 2 カ月に 1 回開催され、APCD（センター）の運営や日常業務に関する協議や意思決定を行う。

⁵³ APCD のスタッフの国籍は、カナダ、日本、フィリピン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、パキスタン、タイなどである。また半数以上のスタッフが障害当事者である。

⁵⁴ 2015 年 3 月 31 日付の為替レート (<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>) である「1 タイバーツ=3.34 円」で換算すると、収入は約 1 億 20 万円から 1 億 3360 万円である。

様の額が APCD に配分されるとのことである。

APCD では、事業ポートフォリオを作成し、事業計画と資金調達・支出のバランスをみながら事業を運営しており、財政面の管理も確立している。

表 8 APCD の収入・支出バランス (単位：千バーツ)

項目	2012	2013	2014	2015
収入合計	46,223	30,209	34,206	35,375
支出合計	22,644	52,266	29,655	40,267

出所：APCD 提供の情報より

以上より、本事業は、政策制度、体制、技術、財務状況のいずれにも大きな課題はなく、本事業によって発現した効果の持続性は高いといえる。

4. 結論及び教訓・提言

4.1 結論

本事業は、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメントを通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目指して実施された。2002 年から 2012 年の 10 年間を通じて、アジア太平洋地域の 37 カ国を対象とし、タイの社会開発・人間の安全保障省とタイ・バンコクに設置された APCD を実施機関として実施された広域技術協力プロジェクトである。本事業の内容は、アジア太平洋地域の障害分野の政策、アジア太平洋地域における各国政府の社会保障分野の政策、同地域の障害当事者や障害者関連団体のニーズと合致しており、妥当性は高い。事業の実施によって APCD はネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成のサービスをアジア太平洋地域の政府関連機関や障害当事者・障害者関連団体に提供できる能力を向上し、アジア太平洋地域の障害分野における地域センターとしての地位を確立するなど、高い事業効果が確認された。さらに本事業を実施した結果、アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が活発化し、障害者関連団体による数多くの活動が実施されている。アジア太平洋の多くの国で障害者支援関連の政策、プログラム、法律が各国政府によって策定・整備されるなど、インパクトの発現も確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。事業期間は計画内に収まったが、事業費がやや計画を上回ったため、本事業の効率性は中程度と判断した。政策制度面、体制面、技術面、財政面において大きな課題は見当たらず、持続性は高いと判断した。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

4.2 提言

4.2.1 実施機関などへの提言

APCD では既に組織の事業戦略に沿って活動が進められており、限られた人員でアジア太平洋地域の障害分野をカバーするために効率的にリソースを配分しているため、事後評価の結果から導き出される大きな提言はない。事後評価の結果、障害者関連団体からはさ

さまざまなニーズが挙げられたが、現行の APCD の事業戦略や限られたリソースの配分を考慮すると、挙げられたニーズに対応するのは非常に困難であると判断される。今後、APCD で事業戦略や重点活動項目を見直す際に、以下のようなニーズにも対応できれば、さらに APCD のサービスや機能が強化されると考えられる。

- ホームページ上で掲載されている報告書や研修結果は活動ベースの報告が中心であるが、研修やワークショップの結果や成果に関する情報、あるいは効果的だったアプローチなどが掲載・配信されると、政府関連機関あるいは障害者関連団体が研修を計画する際に非常に参考となる。
- 障害分野の実際の活動は地方やコミュニティーレベルで実施されるため、中央政府のみならず地方政府が APCD の活動に参画できる機会を拡大すれば⁵⁵、地方政府の啓発が促進され、障害分野の取組みも促進されると考えられる。
- APCD では包括的に障害分野の情報をカバーしているため、ある障害分野に特化した障害者関連団体にとっては情報過多となるケースがある。分野別に情報を区分して配信する、あるいは、ニュースレターなどで配信する分野を週替わりにするなどの方策が考えられる。

4.2.2 JICA への提言

APCD では、JICA との連携によって第三国研修を実施し、その後の研修生のフォローアップ活動などを積極的に推進している。APCD はアジア太平洋地域における障害分野のエキスパートであるため、タイ以外の国で実施されている障害関連分野の事業で研修実施を行う際に、より積極的に APCD との連携を図り、APCD のリソースの活用を検討することを提言する。

4.3 教訓

障害関連事業を形成する際のアプローチの選択

本事業では、障害当事者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進を支援するコンポーネントとして、ネットワーク、情報支援、人材育成（研修）の三つを組み合わせることで障害者関連団体や障害当事者のエンパワメントを行った。その結果、研修の中で知識やスキルを向上させると同時に、同分野における他国の障害者関連団体や障害当事者の取組み事例について学び、帰国後はそのスキルを活かしつつ APCD の支援を受けてネットワーク形成を行うなどの事例が見られた。このように、障害分野のエンパワメントを目的とした事業では、研修の実施のみではなく、他の活動を支援するコンポーネントを組み合わせると事業効果が高まる可能性がある。特にネットワーク形成・強化は障害当事者の情報交換を促進し、障害当事者の声を集団として発信できるツールともなるため、障害当事者のエンパワメントやインクルーシブ社会の促進につながる可能性が高いと考えられる。

⁵⁵ 具体的には、APCD の研修に地方行政官の参画を促進することや、ネットワーキング強化の活動に地方行政官の参加も促進することが考えられる。

障害関連事業を実施する際の基金（ファンド）の設立検討

一般的に障害分野で活動する団体は財政状況が厳しいことが多い。APCD はタイ王女がスポンサーとなって設立された組織であり、タイ政府からの継続的な資金提供もあったことも APCD の運営を支えた要因であったといえる。したがって障害分野で組織の設立を検討する場合は、慈善団体、個人、民間企業（特に CSR に力を入れている企業）からの寄付などによって事前に基金の設立も組み合わせて立ち上げることで、設立組織の財政と運営を支えることにつながると考えられる。

以上

別添 1：APCD の支援によって設立された地域・国内ネットワーク

	ネットワーク名	活動内容
既	CBR-Asia Pacific Network	2009 年設立。設立時 24 カ国からの参加があったが、現在は 37 カ国が参加している。
既	ASEAN Autism Network (AAN)	2010 年設立。東南アジアの 9 カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム）の自閉症支援団体がメンバーであり、執行委員会が設置されている。第 2 回 AAN 会議が 2013 年にブルネイで、第 3 回 AAN 会議が 2016 年 1 月にフィリピンで開催された。
既	Empowerment Café	情報発信ツールとして継続中。
既	South Asia Disability Forum	2010 年に設立。南アジア 7 カ国の障害当事者団体や障害関連団体で構成されている。メンバー組織数は不明だが、400 人規模を対象とした研修を実施している。2013 年に戦略計画ワークショップを開催。2014 年には南アジアの障害女性のエンパワメント地域研修を実施。南アジアの障害女性を対象としたリーダーシップ研修マニュアルを作成。
既	Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD)	2012 年 3 月に設立。2014 年に半期会合を開催。難聴に関する啓発 CD を APCD と協働して作成した。常任メンバーは 12 カ国の 12 団体（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、日本、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、パプアニューギニア、ベトナム）である。
新	CBR Global Network	2012 年 11 月にインドで開催された第 1 回 CBR 世界会議で設立された。2013 年に第 1 回執行委員会が APCD で開催された。
新	メコンサブ地域知的障害者ネットワーク	メコンサブ地域における知的障害者のセルフアドボカシー ⁵⁶ のネットワーク。2013 年に設立。
新	Vietnam Autism Network	2013 年に設立。自閉症の権利をベトナムで促進する自閉症グループのネットワーク。
新	Cambodia Intellectual Disability and Autism Network	カンボジアで知的障害者と自閉症者の権利を促進するために設立された知的障害と自閉症グループのネットワーク。上記ベトナムのネットワーク形成を契機に、カンボジアでもネットワーク形成の機運が高まり、2015 年に形成された。ネットワーク参加団体は、APCD が実施している第三国研修にも参加している。

出所：APCD への質問票の結果と関連資料レビューの結果を基に評価者作成。

既：事業実施期間中（2002～2012 年 7 月まで）に設立されたネットワーク

新：事業完了後（2012 年 8 月以降）に設立されたネットワーク

⁵⁶ 他の人に依存するのではなく、自らが法的また実生活上の責任を引き受けることと、ほかの人に理解してもらおうために自分のことを主張できるようにするための支援運動。

<http://eowp.alc.co.jp/search?q=self+advocacy>（2015 年 12 月アクセス）

別添 2：成果の達成状況

フェーズ 1 及びフェーズ 2 の成果の達成状況を以下に示す。

(1) フェーズ 1

成果	達成状況
成果 1: APCD がフォーカルポイント及び協力団体とのネットワーク作りや協働を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。APCD は 33 カ国の政府関連機関や障害者関連団体との関係を築き、さらに帰国研修員が企画したワークショップなどを支援し協働活動を推進した。
成果 2: APCD がフォーカルポイント、協力団体、関連機関、障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。APCD はニュースレターの配信、19 カ国分のカントリープロフィールの作成とホームページ上での公開、FP・AO・関連団体のリストの作成、APCD 収集の資料リストのデータベース作成・更新を実施した。
成果 3: APCD が、フォーカルポイント及び協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。事業完了までに、予定どおりの研修が実施され、33 カ国から 662 人が参加した。研修受講生の満足度は高く、研修後の追跡モニターが可能だった元研修生のうち 9 割以上が研修結果を自国で報告、あるいは共有するなど、研修結果を活用していた⁵⁷。
成果 4: APCD の運営管理体制が開発される。	<ul style="list-style-type: none"> 一部達成されなかった。事業完了時においても、APCD の法的な位置付けはタイ政府で継続的に議論されており事業完了時までには決定されなかった。APCD の運営管理体制はほぼ確立していたが、APCD のロードマップや運営戦略は APCD の法的な位置付けが正式に決定される必要があったため、成果 4 の目標は達成されなかった。 ただし、マスタープランの作成等はフェーズ 2 にも引き継がれており、この点から有効性には大きな影響を及ぼしていなかったと判断した。

出所：フェーズ 1 の終了時評価の結果、APCD への質問票の結果、関連資料レビューの結果をベースに評価者作成。

⁵⁷ 参加者アンケートによると、元研修生の 85%以上が研修に満足していると回答しており、研修後の追跡モニターが可能だった 297 人のうち 98%が研修で学んだことを母国で報告あるいは共有したと回答している。

(2) フェーズ 2

成果	達成状況
<p>成果 1：APCD、政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）、及びその他の関連組織との間で、より効果的で持続的な連携が進展する。</p>	<p>1) ネットワーク形成・強化</p> <ul style="list-style-type: none">フェーズ 2 では、FP と AO の役割に関する覚書に署名した数は、FP が 12 機関、AO が 40 団体であり、さらにネットワークを広げていた。事業実施期間中に 30 の行動計画が作成され、実行率は 98% であった（終了時評価時の実績）。地域ネットワークは、CBR-Asia Pacific Network、ASEAN Autism Network、South Asia Disability Forum、Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD) の 4 つが設立され、ネットワーク形成・強化のためのワークショップや会議が開催され、これらを通じ、国を超えて障害当事者や障害関連団体が連携できる仕組みを構築した。この成果は報告書として APCD のホームページに掲載されている。 <p>2) 情報支援</p> <ul style="list-style-type: none">事業完了時までにモデル活動に関する DVD やブックレットなどが 60 種類作成され、出版された。これらは、FP、AO、UNESCAP を始めとした国際機関等と共有された。APCD 職員は研修で学んだことを活かして、読み上げ可能な形式で報告書をホームページに掲載するなど、障害者がアクセスしやすい情報を発信した。終了時評価調査団が実施したインタビュー調査によると、回答者（15 人）の 87% が、APCD が提供する情報はアクセスしやすいと回答した。 <p>3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">終了時評価時点では、研修・ワークショップの参加者に対して実施された 17 回のアンケート調査結果がまとめられており、94% の参加者が研修に満足していると回答していた。この結果はフェーズ 2 で実施された研修の全体評価と見なすことができ、参加者の満足度は目標値の 80% を上回っている。したがって、研修に対する受講者の満足度は高かったといえる。

成果	達成状況
<p>成果 2:国際的な活動を継続するため APCD の運営管理能力が強化される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年8月にタイ政府の内閣決議にて、APCD（センター）は APCD 財団の運営下に置かれることが決定された。その後、財団法人となった APCD（センター）のロードマップが作成され、2011年5月に財団運営委員会によって承認された。 ● マスタープランには5年間の戦略や活動計画、財務計画も含まれており、事業完了までこれに沿って APCD の運営基盤を強化してきた。

出所：フェーズ 2 の終了時評価の結果、APCD への質問票の結果、関連資料レビューの結果をベースに評価者作成。

別添3：事業完了後（2012年8月以降）の各国の社会保障・障害者支援に関する政策・プログラムと法整備状況

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
バングラデシュ	第6次5カ年計画 2011-2015：弱者支援に障害者支援も含まれているが、あまり障害者支援に特化はしていない。	国家社会保障戦略 2010-2021	障害者権利保護法 2013 神経発達に関する障害者の保護法 2013 障害者権利保護に関する規定 2015 神経発達に関する障害者の保護規定 2015
カンボジア	国家戦略開発計画改定版 2009-2013：社会保障、教育、雇用、保健、ジェンダー配慮などの面で障害者支援を謳っている。障害者には子供、除隊兵、女性障害者も含めている。 国家戦略開発計画 2014-2018：障害者の福祉とリハビリテーション、障害児への初等教育支援、障害のある元兵士への支援と土地配分、職業訓練、社会保障、ジェンダー配慮に重点を置いている。	貧困層や弱者のための国家社会保障戦略 2011-2015 国家障害者戦略行動計画 2014-2018*	障害者の権利の保護と促進法 2009
インドネシア	国家開発長期計画 2005-2025 国家開発中期計画 2015-2019 障害者に対する社会支援、障害者の能力向上のための包括的な教育政策の実施、障害者への投票者教育を盛り込んでいる。	人権に関する国家行動計画 2015-2019 (RANHAM)	障害者法（策定中。2016年施行予定）
ラオス	国家社会経済開発計画 2011-2015：教育の普及と社会福祉で少し言及があるのみ。教育の普及：貧困児、女子、少数民族、障害児が教育を受けられる環境を作ること。社会福祉：全ての障害者に住居を提供すること。	障害者政策 2015* インクルーシブ教育に関する国家戦略と計画 2011-2015	障害者法 2014*
マレーシア	第10次マレーシア計画 2011-2015：革新的かつインクルーシブな社会を促進する。	障害者政策 障害支援活動計画 2 障害者活動計画 2015-2022：策定中	障害者法 2008

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
モンゴル	ミレニアム開発目標に基づくモンゴル国家開発総合政策（2008-2021）：障害者の人権保護と社会参加のための政策や法改正と、障害者の人権保護のための特別配慮などを挙げている。	政府決議第 281 号：UNCRPD 実施に向けた行動計画 2013-2016	障害者社会保障法（1995, 1998 改定）
ミャンマー	経済社会改革フレームワーク 2012-2015：社会環境文化面における開発において、労働者の権利と社会保障の促進を掲げており、その中で社会的弱者や障害者のニーズに基づいた社会保障システムを確立する必要があると記載されている。	障害者のための国家行動計画 2010-2012 国家社会保障戦略計画 2014	障害者権利法 2015
パキスタン	第 11 次 5 カ年計画 2010-2015：弱者インクルーシブな社会が重点分野に含まれており、そこで公正で公平な社会の実現を目指して、弱者インクルーシブな社会を実現するとある。障害者に関しては、「障害者のスポーツ活動を奨励する」とのみ記載がある。	障害に関する国家政策 2002	障害者法 1981
フィリピン	国家開発計画 2011-2016：インクルーシブ社会の実現	布告 688 号：障害者の「権利実現」のフィリピンの 10 年：2013-2022	Magna Carta for PWDs (RA 7277, 9442) 2008, amended 1993 Batas Pambansa 344（アクセシビリティ法）1983
タイ	第 11 次国家経済社会開発計画(2012-2016)：初めて障害者の国の政策への参加が盛り込まれ、女性、老人、障害者の労働への参加促進が盛り込まれた。	第 4 次障害者エンパワメント国家計画 2012-2016	障害者のエンパワメント法 2007・改正法 2013
ベトナム	社会経済開発計画 2011-2015：障害者支援に関する記述は見当たらない。	障害者支援に関する国家行動計画 2012-2020	障害者法 2010

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
ブータン	第 11 次 5 カ年計画 (2013-2018) 障害をもつ労働者への保障制度を導入。	労働者のための国家社会保障政策 2013 労働災害補償の重点分野として、身体障害者保険の充実を掲げている。	ブータン王国憲法 2008 第 9 条 ブータン王国は、憲法第 9 条：王国における政策の原則で、「経済的な理由あるいはその他の障害を理由に排除されることのないよう公正さを約束し、法的な擁護を提供すること」としている。
ブルネイ	ブルネイ・ビジョン 2035 (2008 年に発効) 8 つの重点戦略のひとつに社会保障戦略：全市民がきちんとケアされること。	高齢者・障害者の行動計画 2011	高齢者・障害者年金法 1954 障害者規定 (2013 年時点でドラフト)
キルギス	持続可能な開発戦略 2013-2017 社会保障の効果と年金カバー率の向上：障害者や高齢者、障害児、低所得者、障害児のいる家庭等へ多面的な支援を提供するために、社会と経済が結びついた包括的なシステムを確立する必要がある。	国家社会保障開発戦略と行動計画 2012-2014 (2011 年策定) 社会セーフティネットの強化、社会ケアシステムの見直し、児童擁護、高齢者向けの社会保障の改善。高齢者重視の政策のようであり、それほど障害者については言及されていない。	国家憲法 27 条 国家は、高齢者、疾病者や勤労不能な場合は、社会保障を提供する。
タジキスタン	2015 までの国家開発戦略 (2007 策定) 教育制度の改善の中で、障害児の社会支援を改善すること、障害児をケアする経済支援施設の改善を含めた就学前教育センターのパフォーマンス改善。	情報入手不可	国家憲法第 34 条 「政府は孤児や障害者を保護し、養育や教育のケアをする。」 障害者社会保障法 1991 ⁵⁸ 年金法 1993

出所：政府関係機関への質問票の結果とウェブを活用した文献の調査をベースに評価者作成。

*：APCD が直接策定支援した戦略等

⁵⁸ Country Profile on Disability, JICA, 2002

0. 要旨

本事業は、東南アジア諸国連合（以下、「アセアン」という。）の加盟国である 10 カ国において、工学系に特化した高等教育ネットワークを形成し、域内の工学系大学の教育・研究能力を強化することを目指して実施された事業である。本事業は、事業の計画時から完了時までアセアンの方針、各国の高等教育分野の政策、メンバー大学のニーズと合致し、事業計画時の日本の援助方針とも整合しており、妥当性は高い。

有効性については、事後評価時点でラオスとカンボジアでは本事業で学位取得した教員が全大学教員の 3 割以上を占めるなど、CLMV 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）を中心に教員の学位取得が大幅に進み、分野別地域会議、共同研究の充実、地域学会誌の定期発行などが実現し、本事業により形成された ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network（以下、「AUN/SEED-Net」という。）は高い認知度を得るなど良好な効果がみとめられた。一方、アセアンのパートナーシップ発展にむけた個別大学間の連携は、1 メンバー大学あたり約 10 の他メンバー大学と協力合意文書を結ぶなど大幅に進んだが（事後評価時点）、モビリティプログラムのうち、共同学位²などより組織的な取り組みはあまり進まなかった。AUN/SEED-Net の財政的基盤づくりについては、各メンバー大学の努力により、一定の成果を上げることができた。

本事業のインパクトについては非常に幅広い発現がみられた。CLMV 諸国を中心にメンバー大学の教員に占める本事業の卒業生比率が高まり、卒業生による共同研究の推進やホスト大学と送り出し大学の教員間の協力による教育プログラムの改善などメンバー大学の教育・研究のレベルが向上した。これにより、新規学科・コースの開設や定員増加が可能となり、CLMV 諸国を中心にメンバー大学の教員・学生数の増加に貢献した。また、メンバー大学の学生の進路は民間企業が多く、優秀な産業人材を輩出することに間接的にも貢献している。その他にも、優秀な留学生の確保という観点からの国内大学への貢献、産学連携による産業界への貢献、国際協力事業の担い手育成などの点でも重要なインパクトが認められる。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。

日本側の投入額はほぼ計画どおりで、メンバー大学と外部機関による一部財政負担により事業全体の投入規模を拡大することができ、事業実施期間も計画どおりであったことから、効率性は高かったと言える。

持続性については、政策制度面は高いが、技術面は一部日本側の支援継続が必要である。財政面は、メンバー大学としては留学プログラムを維持するために最大限の財政負担を行ったが、事業完了後もメンバー大学が独自に現在の活動レベルを持続できるようなレベル

¹ タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、シンガポール、ブルネイ

² 大学間の協力関係にもとづく、教員の派遣、学生の交換留学、単位互換、複数の大学から学位を取得できるダブルディグリー、複数の大学で単位を取得できる共同学位プログラム（ジョイントディグリー）などの連携プログラム

には達していない。日本側の支援なしでも小規模であればいくつかのプログラムは継続できる可能性はあるが、その範囲・規模は大幅に縮小される。このため、持続性は低い。

以上より、本事業の評価は高いと判断される。

1. 事業の概要



事業位置図



メンバー大学の若手教員に対する産学連携の研修

1.1 協力の背景

本事業は、日本・アセアン首脳会議（1997年）において、当時の橋本首相により、アセアンの経済危機を克服するために、高等教育の強化に向けた協力を行う旨の発表が行われたことに端を発する。日本はそれまでもアセアン地域の工学系教育機関の強化に積極的な

貢献を行ってきた。また、アセアン域内でグローバル化に対応できる人材育成を図るためには工学系の大学を対象に、日本の工学系高等教育と研究の経験・ノウハウをアセアン諸国に展開することが有効であると認識された。こうした認識から、アセアン地域の大学間協力の枠組みである ASEAN University Network（以下、「AUN」という。）と連携して、工学系に特化した AUN のサブ・ネットワークとして AUN/SEED-Net の創設が構想され、2001 年から 2 年間の準備期間を経て、2003 年 3 月正式に本事業が開始され、メンバー大学間のネットワーク構築と教員資格向上を目的として、フェーズ 1 が 2008 年 3 月まで 5 年間実施された。

2008 年 3 月からは、フェーズ 1 で確立した教員資格向上やメンバー大学間のネットワークをベースに、さらなる基盤強化と事業範囲の拡大、教員の学位取得の継続を意図したフェーズ 2 が 5 年間、2013 年 3 月まで実施された。フェーズ 1 とフェーズ 2 とともにアセアンのメンバーは 19 大学であり、国内支援大学として日本の 11 大学が参加した。

1.2 協力の概要

項目	フェーズ 1	フェーズ 2
上位目標	産業界を活性化させる工学系の人材を育成し、アセアン各国の長期的な持続的発展を確保する。	アセアン地域の社会・経済発展に必要な工学系人材が持続的に輩出される。
プロジェクト目標	参加大学の教育と研究能力が参加大学間の活発な交流と国内支援大学との協働関係を通じて向上する。	アセアン地域において、地域の社会・経済関係に資する工学系人材を持続的に育成するための体制の基盤が整備される。
成果	教員の質が高位学位取得を通じて改善される（成果 1）	メンバー大学の教育・研究能力が更に向上する（成果 1）
	ホスト大学の大学院プログラムが向上する（成果 2）	
	メンバー大学間の協働活動と人的つながりが強化される（成果 3）	メンバー大学に加え、産業、地域社会、既存の学術ネットワークおよび非メンバー大学を包含する域内学会が確立する（成果 2）
		アセアン地域の産業・地域社会の共通課題に対する解決方法の発見に寄与する共同研究活動が推進される（成果 3）

	情報配信システム、活動管理体制、コミュニケーション・ネットワークが確立する（成果4）	フェーズ1において設立されたネットワーク及びそのシステムが強化され、アセアン域内及び日本との工学系パートナーシップ大学として機能する（成果4）
主要プログラム（活動）	アセアン域内の奨学金プログラム（修士・博士）・本邦博士留学プログラム、教員派遣プログラム、共同研究プログラム、基幹分野別域内会議の開催、学術誌の発行等	
日本側の協力金額	2,132 百万円	2,271 百万円
協力期間	2003 年 3 月 ～ 2008 年 3 月	2008 年 3 月 ～ 2013 年 3 月
実施機関	アセアン 10 カ国 19 メンバー大学：ブラバ大学、チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン校（タイ）、ホーチミン市工科大学、ハノイ工科大学（ベトナム）、ガジャマダ大学、バンドン工科大学（インドネシア）、カンボジア工科大学（カンボジア）、ラオス国立大学（ラオス）、デラサール大学、フィリピン大学ディリマン校（フィリピン）、マラヤ大学、マレーシア科学大学（マレーシア）、ヤンゴン工科大学、ヤンゴン大学（ミャンマー）、国立シンガポール大学、ナンヤン工科大学（シンガポール）、ブルネイ大学、ブルネイ工科大学（ブルネイ）	
その他相手国協力機関など	各国の高等教育担当省	
わが国協力機関	国内支援大学 11 校（北海道大学、東京大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、京都大学、九州大学、慶應義塾大学、早稲田大学、芝浦工業大学、東海大学、政策研究大学院大学）	
関連事業	<p>技術協力プロジェクト「ラオス・国立大学 IT サービス産業人材育成プロジェクト」（2008 年 12 月～2012 年 11 月）</p> <p>技術協力プロジェクト「ベトナム・ホーチミン市工科大学地域連携機能強化プロジェクトフェーズ2」（2009 年 3 月 ～ 2012 年 9 月）</p> <p>無償資金協力「カンボジア工科大学地圏資源・地質工学部教育機材整備計画」（2011 年 8 月 ～ 2014 年 6 月）</p> <p>技術協力プロジェクト「カンボジア工科大学教育能力向上プロジェクト」（2011 年 10 月 ～ 2015 年 10 月）</p> <p>有償資金協力「インドネシア・バンドン工科大学整備事業」（2009 年 1 月 ～ 2015 年 9 月）</p> <p>技術協力プロジェクト「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」（2013 年 10 月～2018 年 10 月）</p>	

	無償資金協力「ミャンマー工科系大学拡充計画」(2014年8月～2017年6月)
--	---

1.3 終了時評価の概要

1.3.1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

【フェーズ1】

参加大学間の活発な交流と国内支援大学との協働関係をととして参加大学の教育と研究能力が向上すると予想されるが、CLMV 諸国については更なる教育・研究とネットワーク強化のための育成人材の活用などまだ課題がある。AUN/SEED-Net の基盤は確立したが、これを参加大学が自立発展させるようなシステムの構築を図る必要があると判断された。

【フェーズ2】

教育・研究機能の強化、産業・地域社会の共通課題の解決のための共同研究推進、メンバー大学によるコストシェアの進展の点から、プロジェクト目標である工学系人材育成の自立的枠組みの基盤は強化されつつある。ただし、パートナーシップ大学³のための大学間連携は進んでいるが、そのための組織・体制づくりは進んでいない。コスト負担については、アセアン側の割合が計画値に及ばなかった。以上の点から、プロジェクト目標は部分的に達成が見込まれ、有効性は中程度と判断された。

1.3.2 終了時評価時の上位目標達成見込み（他のインパクト含む）

【フェーズ1】

産業界を活性化させる工学系人材の育成やアセアン諸国の持続的発展の確保といった上位目標はまだ達成見込みを判断できる段階にない。ただし、いくつかのメンバー大学では、民間との共同研究の増加、メンバー大学間の交流活動など本事業をととして上記インパクトが一部発現しつつあるインパクトもある。その他のインパクトとして、メンバー大学による地域共通の課題への研究の取組み、メンバー大学による大学運営の活性化、事業枠外での積極的な連携や域内の非メンバー大学との連携などがみられた。

【フェーズ2】

メンバー大学における①教員数の推移、②AUN/SEED-Net 卒業生が占める教員の割合、③工学分野卒業生数の推移と就業状況の観点から増加傾向が見られるため、アセアンにおける工学系人材育成の輩出は良好な傾向にある。ネットワークを活かした大学・研究者間の連携事例も多く、アセアン地域内の結びつきの強化に結びついており、インパクトは潜在的に大きい。

³ パートナーシップ大学は、工学系分野におけるメンバー大学共同の大学院プログラム/コンソーシアムの設立を意図した構想で、そのための準備がフェーズ2の事業コンポーネントとして組み込まれた。メンバー大学であれば、どこでも単位取得ができるといったカリキュラムの共通化やメンバー大学間のダブルディグリー・ジョイント・ディグリーなどが議論されていた。

1.3.3 終了時評価時の提言内容

【フェーズ1】

メンバー大学、各国の高等教育機関、AUN/SEED-Net 事務局、JICA などの関係機関が、積極的に各国政府、大学・研究機関・民間などへ AUN/SEED-Net の実績・意義、他の奨学金制度に対する優位性を広報し、AUN/SEED-Net の影響力確保を図ること、財政面の強化のためメンバー大学によるコストシェア率を高めるとともにアセアンなどからの外部資金獲得を図ること、チュラロンコン大学に集中している事務局機能⁴を他大学へも一部移行を図ること、ネットワーク強化のために国内支援大学からの教員派遣増加・派遣期間の長期化を行うこと、帰国留学生が継続的に研究支援を行うために必要な支援を行うこと、研究者間のコミュニケーションで共同研究のテーマ選定の適切さを高めること、各基幹分野の状況に合わせて分野別セミナーを開催すること、ホスト大学によるコストシェア増加と外部資金増加で CLMV 諸国からの留学生確保を図ること、メンバー大学を拡大することなどが提言された。

【フェーズ2】

事務局が卒業生の帰任率（学位取得後に送り出し大学に戻った教員の割合）などの追跡調査を実施して現状を把握すること、メンバー大学が論文数、教員数、卒業生進路などの基本データを整備すること、英語力など奨学金制度の応募条件の厳格化を含む留学生の事前審査を強化すること、奨学金応募者の増加のための方策を取ること、域内学会のニーズや可能性を把握して学会設立の計画づくりを行うこと、パートナーシップ大学構想の具体化を図ること、本事業の枠組み、目標、到達すべき指標などについてメンバー大学に周知すること、教育省など関係機関の巻き込みを強めること、より多くの本邦大学によるより積極的な関与を促すこと、メンバー大学による一層のコスト負担を促すことなどが提言された。

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

井田光泰（合同会社適材適所）

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2015年8月～2016年9月

現地調査：2015年10月18日～11月13日（ラオス、タイ、マレーシア）、2015年12月1日～12月12日（フィリピン、ベトナム）、2016年2月7日～3月6日（ミャンマー、インドネシア、カンボジア）、2016年5月8日～5月17日（タイ）

⁴ 主な事務局機能として AUN/SEED-Net 全体のマネジメント、メンバー大学との連絡・調整、奨学金制度の運営（募集・候補者スクリーニング、留学生への研究資金・生活面のサポート）、共同研究プロジェクトの運営（プロポーザル募集、選定手続き支援など）、事業全体の会計管理、各種会議・学会開催の支援などがある。

2.3 調査の制約要因

2013年3月のフェーズ2終了後、2013年3月から2018年3月までの5年間の予定でフェーズ3が実施され、メンバー大学も19大学から26大学へと拡大している。⁵このため、インパクトの一部と体制面と財政面の持続性についてはフェーズ3の影響を受けているが、妥当性、有効性、効率性の調査ではフェーズ1と2に調査対象を絞って分析するよう努めた。

3. 評価結果（レーティング：B⁶）

3.1 妥当性（レーティング：③⁷）

3.1.1. 開発政策との整合性

本事業は1997年のアセアン・日本サミット会議で提唱された産業人材育成を意図した工学系大学によるネットワーク構想をベースにAUNのサブ・ネットワークとして開始された事業であり、計画時においてアセアンの意向に沿ったものであった。本事業のフェーズ1の後半（2007年）にはASEAN+3⁸により「協力ワークプラン」（2007年～2017年）が採択され、この中で「教育協力の促進、AUNを通じた大学間のつながり強化、ASEAN+3の大学間の単位互換の奨励」、「ASEAN+3の研究者間の交流と研究活動支援」など本事業のねらいである域内ネットワークを活かした高等教育の能力強化が打ち出された。また、事業完了時においては「ASEAN+3教育行動計画（2010年～2016年）」で、「教育機関や教育省との協力、ネットワークづくり、調査研究を進める」、「AUNを通じて、大学間の連携を強化し、さらにASEAN+3諸国の大学間の単位互換を進め、高等教育を進める」など、AUNを通じた具体的な支援内容が示された。したがって、本事業は計画時からフェーズ2完了時まで一貫してAUNのネットワーク強化による高等教育の発展というアセアンの政策に合致したものであったと言える。

各国の政府方針についても、CLMV諸国においては高等教育分野の人材育成、高等教育のレベルアップが掲げられ、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアにおいては高等教育機関の競争力強化、産学連携などが重要課題として挙げられており、人材育成、共同研究を通じた能力強化といった本事業の目標と合致していた（各国政府の高等教育の政策については別添1を参照）。

3.1.2. 開発ニーズとの整合性

本事業のフェーズ1とフェーズ2の完了時、①大学院の質の国際水準への向上や研究の活性化、②産業界・地域社会との連携、③共同研究や教員派遣等を通じた教育・研究能力強化、CLMV諸国では、④教員の高位学位取得、⑤大学院教育の整備が不十分なことを受け学部・大学院の新設・改善、といった共通ニーズが挙げられており、本事業のねらいと事業コンポーネントは参加大学のニーズに合致していた。なお、フェーズ1開始時のメン

⁵ 新規加入メンバー大学はカセサート大学、タマサート大学、スラバヤ工科大学、マレーシアプトラ大学、マレーシア工科大学、イリガン工科大学、インドネシア大学の7大学

⁶ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

⁷ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

⁸ 地域交流の緊密な東南アジア諸国連合（ASEAN）と日本・中国・韓国で協力していく枠組み

バー大学のニーズについては十分な情報が得られなかった。メンバー大学の個別ニーズについては別添2を参照。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

本事業は、1997年に発生したアジア経済危機後の復興支援策として、当時の橋本首相が1997年のアセアン・日本サミットで発表した「橋本イニシアティブ」（経済の持続的発展のための人材育成支援）と、その後、小渕首相が1999年のASEAN+3サミットで提唱した「小渕プラン」（工学系人材育成を目的としたAUN/SEED-Net構想実現への具体的支援）に基づき開始されたアセアン支援の柱の一つである。日本のODA大綱では、アセアン諸国との関係強化と域内格差是正をODAにより支援することを方針としている。本事業は先発アセアンがCLMV諸国を支援するというアプローチをとり、アセアン諸国との関係強化と域内格差是正をODAにより支援することを方針とするODA大綱に沿う支援事業であったと言える。

以上より、本事業の実施はアセアン諸国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 有効性・インパクト（レーティング：③）

3.2.1 有効性

3.2.1.1 プロジェクト目標達成度

本事業のフェーズ1では、10カ国19大学のネットワークを立ち上げて、その枠組みや人的資源を活かして留学と共同研究を進めることで、メンバー大学全体の能力強化を図ることを意図し、フェーズ2では、フェーズ1のアプローチを踏襲しながら、産学連携、域内学会設立など大学の外へのアプローチが加わると同時に、それまでの留学制度の課題（帰国留学生が研究できる環境がない、卒業後人的つながりが途絶えてしまう等）への対応や、域内の共通課題解決を目指す共同研究を推進するなど、事業の有効性を高めるための方策が加えられている。フェーズ1とフェーズ2をとおして重要な指標とその実績は以下のとおりである。

表1 プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標	参加大学の教育と研究能力が参加大学間の活発な交流と国内支援大学との協働関係を通じて向上する（フェーズ1） アセアン地域において、地域の社会・経済関係に資する工学系人材を持続的に育成するための体制の基盤が整備される（フェーズ2）
指標	実績
母国で教員を務める本事業の卒業生の増加	CLMV諸国とインドネシアを含む5カ国の全メンバー大学において、2015年10月時点で、母校で教員となっている本事業の卒業生は336人（49.3%）へと増加した。

	また、母校以外で教員となっている本事業の卒業生を含めると合計で55.4%が現在も教員として教育・研究に従事しており、ラオスとカンボジアのメンバー大学では教員に占める本事業の卒業生の割合が3割を超えるなど、の学位取得による能力向上において高い効果が認められる。
パートナーシップ大学としての機能向上	メンバー大学間の連携は協力合意書や覚書という形でネットワーク化が進み、教員間の連携・交流など活発化したが、共同学位などより公的なメンバー大学間のモビリティプログラム（ダブルディグリー、ジョイントディグリーなど）はまだ十分実現していない。
AUN/SEED-Net の財政面の持続可能性の確保	フェーズ1の後半から、財政基盤強化が方針化され、メンバー大学も授業料免除、奨学金提供、留学生の生活支援、教員の派遣費負担など）など様々な形で貢献し、一定の財政的な基盤を築いた。

出所：各メンバー大学への質問票調査結果とインタビュー調査結果、フェーズ2終了時評価報告書

(1) 母国で教員を務める卒業生の増加

2001年から2015年までののべ奨学金受給者は1,164人である。このうち、学位を取得した学生・教員数は761人で、333人が在籍中である（図1）。学位取得できなかった留学生は修士課程32人、博士課程48人、合計70人（6.0%）である。表2で示すとおり、CLMV諸国からの留学生が67.9%を占め、インドネシアも21.55%と比重が高く、これらの国において比較的效果が大きい。

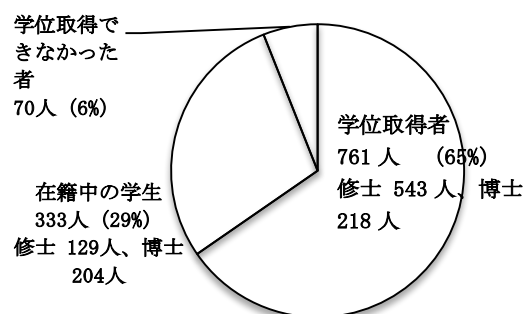


図1 AUN/SEED-Net 留学生の内訳

出所：AUN/SEED-Net 事務局の奨学金受給者リスト（2015年9月時点）

表2 AUN/SEED-Net 学位取得者の内訳

国名	修士	博士	合計	国別割合
ラオス	98人	25人	123人	16.1%
カンボジア	104人	20人	124人	16.3%
ミャンマー	31人	22人	53人	7.0%
ベトナム	141人	76人	217人	28.5%
インドネシア	114人	50人	164人	21.6%
タイ	23人	9人	32人	4.2%
フィリピン	24人	7人	31人	4.1%
マレーシア	8人	9人	17人	2.2%
合計	543人	218人	761人	100.0%

出所：AUN/SEED-Net 卒業生リスト（2015年10月時点）

AUN/SEED-Net の奨学金プログラムはメンバー大学に日本の支援大学を含めた留学制度である。具体的には、教員育成したい大学（送り出し大学）の教員・学生がアセアン諸国のホスト大学あるいは日本の支援大学に留学し、学位取得後は送り出し大学に戻り教員となることを想定している。CLMV 諸国にインドネシアを加えた 5 カ国のメンバー大学への質問票調査結果（表 3）によれば、母校に教員として戻った受給者は 313 人（46.0%）である。また、母校以外で教員となっている受給者を含めると合計で 377 人（55.4%）が教員となっている。インドネシア、カンボジア、ミャンマーでは 18.8%（64/341 人）が母校以外で教員となっており、ベトナムとラオスでは進路不明との回答が多いが、その一部は教員となっているため、教員輩出の実績は 55.4%を上回ると推定される。なお、博士号取得者を見ると、CLMV 諸国とインドネシアの合計 5 カ国 8 大学における取得者 253 人中 186 人（73.5%）が母国で教員となっており、博士学位取得者の方が修士より教員となる可能性がかなり高い。

表 3 主要送り出し国における帰国後の進路 (単位：人)

国名	目標	実績		
	のべ学位取得者数	帰国後母校で教員として従事	他大学などで教員として従事	進学、民間、その他、不明
ラオス	123	102	(不明)	21
カンボジア	124	48	28	48
ベトナム	217	87	(不明)	130
ミャンマー	53	17	35	1
インドネシア	164	59	1	104
合計	681	313	64	304

出所：国立ラオス大学、カンボジア工科大学、ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学、ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学への質問票調査結果

ホスト大学では学術誌への投稿と学会での発表が学位取得の条件となっており、本事業ではそのための機会を提供することで短期間での学位取得を後押ししている。具体的には、2002 年以降、本事業は 9 分野（後に 10 分野に拡大）で毎年域内会議を開催し、メンバー大学教員・留学生に研究成果発表の場を提供している⁹。さらに、分野別地域会議への投稿論文をベースに 2011 年 7 月からは、域内学会誌として ASEAN Engineering Journal を定期刊行し、留学生に投稿の機会を提供している¹⁰。こうした点から域内会議開催と学会誌は域内の留学制度を確立する上で有効である。

⁹ 当初、参加者はプロジェクト関係者だけであったが、現在は他大学、政府機関、民間からも参加者があり、年間の総参加者数は 1,000 人を超える。また、現在開催されている 10 分野のうち、4 分野においては、他の国際学会、地域学会、国内学会と合同で開催されるなど広がりを見せている。

¹⁰ これまでの投稿数は 272 本で、そのうち 118 本が同誌に採用された。2015 年からタイの “Thai scientific index”、2016 年には “ASEAN scientific index” の対象となるなど、学会誌としてのレベルアップが認められる。発行形態は、当初 2~4 の基幹分野をまとめて 4 部構成で年 2 回発行していたが、2015 年からは 3 部構成として年 2 回発行している。

(2) パートナースHIP大学としての機能強化

世界には大学間のアライアンスやコンソーシアムが存在するが、AUN/SEED-Net はアセアン内の留学をとおして大学・研究者間のネットワーク強化を図るという点が他と異なる大きな特長となっている。当初、パートナースHIP大学は、メンバー大学の共通学位を授与するアセアン大学あるいは AUN/SEED-Net が学位を出すといった大きな構想であったが、各大学の状況と互換性を取ることが制度的に困難との判断から、フェーズ 2 以降は、メンバー大学間の連携を全体として促進し、その中からメンバー大学間でモビリティプログラム（交換留学、相互単位互換、ダブルディグリーなど）の実施を促すという考え方に転換した。本事業をとおして、メンバー大学間の公式な協力関係が促進された。情報提供のあった 16 大学について大学間の協力合意書・覚書の締結状況を見ると、大学あたり平均して 9.6 校のメンバー大学と協力文書を締結している。メンバー大学・国内支援大学間のモビリティプログラムについては、芝浦工業大学とハノイ工科大学、九州大学とバンドン工科大学の間でダブルディグリーが開始され、北海道大学とチュラロンコン大学でダブルディグリーが予定されるなど、一定の進捗が見られた。また、メンバー大学・国内支援大学の間で教員の派遣や教員間の学術交流も進んだ。メンバー大学間の具体的な協力としては、マレーシア科学大学は他のメンバー 3 大学と交換留学制度を開始している。また、タイのモンクット王工科大学ラカバン校はラオスの国立ラオス大学と大学間協定を結び教員派遣・研修を継続的に行っている。インドネシアのバンドン工科大学はベトナムのハノイ工科大学とカリキュラム開発と共同研究を行っている。こうしたメンバー大学間の協力関係は、本事業で築かれた師弟関係、地域会議、教員短期派遣などをとおして形成されたものである。

さらに、研究者間のネットワーク形成という点からも本事業は大きな効果が認められる。例えば、材料工学分野は学科を持つ大学が少ないこともあり、マレーシア科学大学、チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ブラパ大学、ガジャマダ大学の研究者は、本事業の留学制度をとおして継続的に共同研究を行うなど非常に強い結びつきが形成されている。また、ミャンマーやカンボジアでは地質工学分野の卒業生が国内でネットワークを築いている。このように、大学、分野、個別研究者など、様々なレベルで域内のネットワークが形成されており、共同研究や産学連携に活かされている。

(3) AUN/SEED-Net の財政・マネジメント基盤の確立

2003 年以降、メンバー大学と AUN/SEED-Net 事務局、JICA、国内支援大学の間で財政的持続性を確保するための検討が開始され、2004 年にはポジションペーパーが採択された。2005 年には、国立シンガポール大学とナンヤン工科大学が奨学金給付を開始し、これに協調して他のホスト大学でもコストシェアが進み、留学生関連の事務経費負担、授業料免除、奨学金の補填、教員派遣費用負担、セミナー、出版、機材施設提供など積極的な貢献が見られた。この結果、フェーズ 2 では、5 年間の事業費総額の負担割合は、JICA84.4%、メンバー大学 11.8%、その他機関 3.8%で、当初目標としていたメンバー大学の負担割合 20%は実現できなかったが、メンバー大学への質問票調査によれば、大学レベルとしては相当な負担を行ったと認識している（フェーズ 1 の負担分については数値化されておらず負担金額・割合は示せない）。これにより、AUN/SEED-Net の財政的な基盤をある程度確立するこ

とができた。

学位取得をとおした教員の能力向上、組織間連携の展開、財政的基盤づくりという観点から、プロジェクト目標はおおむね達成されたと言える。

コラム 1: AUN/SEED-Net 奨学金プログラムの質の評価について

プロジェクト目標の指標には含まれていないが、本事業に期待される重要な事業効果の一つは、域外に出なくてもアセアン域内において自前で良質な大学院レベルの教育・研究を提供できるようになることである。その観点から、AUN/SEED-Net の奨学金受給者が受入側の大学から高い評価を得ることと、奨学金制度が学生から高い人気を得ることが重要である。

ホスト大学および日本の支援大学へのインタビュー・質問票調査の結果によれば、受入側の大学による留学生に対する評価として、AUN/SEED-Net の奨学金受給者はおおむね大学院で学ぶために必要な知識・能力をもっており、奨学金の期間が短いこともあり学習意欲も高いと良好な評価を受けている。

また、プログラムの人気度については、表 4 で示すとおり、フェーズ 1 からフェーズ 2 で競争率は若干の減少傾向にあるが、送り出し大学での教員・学生へのインタビュー調査によれば、依然として学生にとってある程度人気のある奨学金プログラムである。カンボジア工科大学などいくつかの送り出し大学では、成績最上位者だけが本事業に応募できることから、AUN/SEED-Net の留学制度は人気の高い奨学金プログラムとして認識されている。

他方、海外との提携が多い大学や留学制度の選択肢が多い国の学生、あるいは英語力が高い学生は、本事業の留学制度を優先的に選択しているわけではないことも本事後評価では明らかになっているため、AUN/SEED-Net の留学制度についてより一層広報に力を入れるとともに、ホスト大学の教育・研究の質を高め、優秀な学生の応募を促進するよう努力する必要がある

表 4 AUN/SEED-Net 留学制度の競争率

プログラム名	アセアン修士	サンドイッチ博士*	本邦博士	シンガポール博士
フェーズ 1	2.49	2.30	3.57	3.77
フェーズ 2	2.43	1.44	2.35	3.70

出所：AUN/SEED-Net プロジェクト年次報告書（2001 年～2015）

*サンドイッチ博士：アセアンのメンバー大学の博士課程 3 年のうち、最終年の 8 ヶ月間、国内支援大学において本邦教員の指導の下研究を行うプログラム。

コラム 2: 類似プログラムと AUN/SEED-Net の留学制度

AUN/SEED-Net 奨学金の受給者・卒業生へのウェブアンケート調査*とインタビュー調査から、より多くの優秀な学生を獲得するために以下の方策が考えられる。

(1) AUN/SEED-Net のメリットについての認知度の向上

AUN/SEED-Net 奨学金受給者・卒業生の多くが、留学中の研究費支給、卒業後の共同研究資金へのアクセス、同窓生のネットワーク(大学における同窓生とのネットワークとホスト大学や日本の支援大学の指導教員との継続的なつながり)などが、他のプログラムにない AUN/SEED-Net の魅力であるとしている。その一方で、今回インタビューした奨学金受給者の多くが、応募時にそうした魅力をあまり知らなかった。事前に広くメリットを広報することで、他の留学制度を優先的に考えている優秀な応募者を獲得できる可能性がある。

(2) 応募者への早期の選考結果通知

多くの学生が早く大学院の進路を決めたいと考えている。他のプログラムで奨学金を受けた教員へのインタビューでは、「他に応募していたプログラムからの通知が早かった」という理由で AUN/SEED-Net を選択しなかったとの回答が一定数あった。逆に、AUN/SEED-Net で留学中の学生へのインタビューでは、他の奨学金より早く通知が来たので AUN/SEED-Net を選んだというケースが複数あった。このことから、競合する留学制度の通知時期を考慮することは、優秀な学生を確保するための一つの手段と考えられる。

(3) 日本への留学機会の提供と研究環境の整備

多くの AUN/SEED-Net 留学生が、将来日本への留学や派遣の機会について期待感を抱いている。本邦博士プログラムやサンドイッチ博士プログラムに受かる可能性が高まるとの期待から AUN/SEED-Net の奨学金の修士プログラムに応募したとの回答も多かった。また、サンドイッチ博士プログラムや本邦博士プログラムの経験者の多くが、日本の大学での研究機会が論文執筆に重要だと回答している。このため、AUN/SEED-Net の奨学金制度の人気を維持するためには、サンドイッチ博士プログラムや本邦博士プログラムなどで日本の大学が関与することは、依然重要な要素と言える。また、アセアン修士やサンドイッチ博士プログラムの学生からは、機材不足や機材の利用制限などホスト大学における研究環境について改善を求める声もあったことから、ホスト大学における研究環境・体制の強化も AUN/SEED-Net 奨学金制度の評価を高める上で不可欠な要素である。

*ウェブアンケート調査: ウェブアンケート調査は、AUN/SEED-Net 全卒業生と奨学金受給中の全学生を対象に 2015 年 10 月から 2016 年 3 月までの約 5 ヶ月間実施した。調査方法はインターネット上にアンケート回答のためのサイトを設置し、AUN/SEED-Net 事務局とメンバー大学をとおして、アンケートへの回答を呼びかけた。対象 1,165 人に対して 545 人(46.8%)から回答を得た。回答者の内訳は卒業生が 303 人・現役学生が 242 人である。

3.2.2 インパクト

3.2.2.1 上位目標達成度

アセアン諸国において、工学分野の教育・研究開発に従事する教員及び卒業生が増加することを上位目標として挙げている。フェーズ1とフェーズ2の上位目標は非常に類似しているため、ここでは同一に扱い、以下、共通する重要な指標について達成度を確認する。

表5 上位目標の達成度

上位目標	産業界を活性化させる工学系の人材を育成し、アセアン各国の長期的な持続的発展を確保する（フェーズ1） ----- アセアン地域の社会・経済発展に必要な工学系人材が持続的に輩出される（フェーズ2）
指標	実績
メンバー大学の工学教育/研究に従事する教員の増加	761人の卒業生のうち、少なくとも331人以上がアセアンの大学において教員となっている。メンバー大学への質問票調査結果によれば、メンバー大学の教員数も計画時（2002年）と完了時（2013年）を比較すると、大学院以上の学位取得者は全体で4,141人から8,740人に増加している。その内訳は、修士学位取得者が3,719人から8,005人、博士学位取得者が422人から735人にそれぞれ増加している。CLMV諸国の中でも特にラオス、カンボジアで、教員に占めるAUN/SEED-Net卒業生の割合が高い。
メンバー大学の卒業生の増加	メンバー13大学 ¹¹ の計画時（2002年）から完了時（2015年）で、卒業生全体で1万5,877人から2万5,629人に増加し、その内訳は学士が1万1736人から1.5倍の1万7,319人、修士が3,719人から2倍増の7,525人、博士が422人から1.9倍増の785人とそれぞれ増加した。
工学分野卒業生の就業状況（工学分野に就職する学生の増加）	本事後評価の質問票調査で進路調査のデータが入手できた6大学 ¹² 合計6,225人の学士号取得者のうち、就職79.5%、進学8.1%で未就職者は12.4%で、大学間にそれほど大きな差はない。データではなく比率で情報を提供した3大学 ¹³ でも学部卒業生の8割以上が就職しており、工学分野の産業人材の輩出へ貢献していることが伺われる。

出所：メンバー大学への質問票調査結果とインタビュー調査結果

2015年10月の時点で、761人の卒業生のうち、少なくとも313人以上がアセアンの大学において教員となっている。ラオスの国立ラオス大学では全教員に占める本事業の卒業生比率が88.7%、次いでカンボジアのカンボジア工科大学で30.2%を占めるなど、教員数の

¹¹ ヤンゴン工科大学、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、ホーチミン工科大学、ハノイ工科大学、カンボジア工科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、キングモンクット王工科大学、ブラパ大学、チュラロンコン大学、マラヤ大学、フィリピン大学の13大学

¹² ホーチミン工科大学、ハノイ工科大学、カンボジア工科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、キングモンクット王工科大学ラカバン校の6大学への質問票調査結果

¹³ ブラパ大学、マラヤ大学、マレーシア科学大学の3大学

増加に大きく貢献した。ベトナムとインドネシアは教員の母数が大きいいため比率は 2%～5%程度、ミャンマーでは一定期間で教員が大学を異動するため、メンバー大学における卒業生の占める割合は 4.2%で、教員増加にある程度の貢献が認められる。

表 6 送り出し大学の教員数における本事業による卒業生の占める割合

	2015 年（事後評価時）の教員数	AUN/SEED-Net の卒業生	AUN/SEED-Net の卒業生の割合
ラオス	115 人	102 人	88.7%
カンボジア	159 人	48 人	30.2%
ベトナム	1,783 人	87 人	4.9%
ミャンマー	410 人	17 人	4.2%
インドネシア	3,062 人	59 人	1.9%
合計	5,529 人	313 人	5.7%

出所： 国立ラオス大学、カンボジア工科大学、ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学、ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学への質問票調査結果

以上のことから、本事業はメンバー大学の工学系教員数と学生数、産業界に輩出した学生数の増加へ貢献しているため、工学系人材の育成と産業界への持続的な輩出という上位目標はおおむね達成されたと言える。

3.2.2.2 その他のインパクト

(1) メンバー大学の教育プログラムの充実

本事業ではホスト大学や日本の支援大学の教員派遣や送り出し大学からの教員指導・研修を支援した。また、留学から帰国した教員が新カリキュラムの導入を行った。そうした結果、数多くの新規コースが設置された。フェーズ 1 とフェーズ 2 の期間に、14 大学で教育プログラムが拡充された。その実績は、新規博士コース：33、新規修士コース：27、新規学士コース：4、新教科：7、ジョイントプログラム：2にのぼる。こうしてメンバー大学の大学院教育の充実は、学科を指導する教員数と学生数の増加にも貢献している。さらに、AUN/SEED-Net 留学生の受入れを契機に 4 つのホスト大学¹⁴で英語による国際コースが開設されるなど、大学の国際化にも貢献している。

(2) 日本の大学への貢献

留学生が日本で研究を修め、帰国後は卒業生とのネットワークを活かして共同研究や大学間連携を促進することが日本の大学にとってメリットとなっている。国内支援大学への質問票調査¹⁵では、本事業で受入れた博士課程の留学生 61 人中 56 人は他の留学生と比較しても平均かそれ以上のパフォーマンスであったと回答している。また、日本で博士号を取得した教員の多くが、本事業が支援する産学連携や共同研究で中心的な役割を果たしている。さらに、本事業での人的ネットワークを活かして、九州大学がガジャマダ大学、バン

¹⁴ バンドン工科大学、ガジャマダ大学、カセサート大学、タマサート大学の 4 大学

¹⁵ 14 の国内支援大学を対象にメールベースで質問票調査を行い、8 大学から回答を得た。

ドン工科大学とダブルディグリーの協定を結び、チュラロンコン大学とも近く締結を予定している。名古屋大学は分野別地域会議を契機にスラバヤ工科大学と学術交流協定を結ぶなど、組織間ネットワークの強化にも寄与している。大阪大学では2013年に本事業に参加以降、4つのメンバー大学と学部間の協力協定を締結した。

(3) 産学連携による産業界への貢献

アセアン諸国では特定の技術を研究するニーズは低いが、海外企業を中心に製品の現地化、商品化、品質向上など製品開発ニーズは認められる。2011～2015年の期間に本事業を通じて36件の産学連携プロジェクトが実施され、そのほとんどが、これら開発ニーズに応える研究となっている。この中では特にインドネシアとベトナムの研究者の活躍が顕著であり、日本の企業の素材を活用した歯科骨移植商品の臨床研究はすでに商品化されている。また、リハビリ用ロボットの開発、廃プラスチック燃料化、有機廃棄物の固形燃料化、レア・アース元素資源量探査調査など、社会実装や実用化に近い段階まできている事案も生まれている。なお、36件中5件は日本の企業が連携先となっていた。

(4) 国内の工学系高等教育への貢献

本事業で奨学金を受けた教員の多くが、帰国後母校だけでなく、国内の他大学で教育のレベルアップへも貢献していることがわかった。ベトナムでは本事業を模した国内でのネットワークによる大学の教育改善の動きが見られる。例えばホーチミン工科大学ではこれまで周辺4大学での工学部設置やカリキュラム改善への支援を行っている。ミャンマーでは国立大学の教員は大学を3年周期でローテーションする規則があるため、ヤンゴン大学とヤンゴン工科大学の多くの卒業生が自分の留学先での経験・知見を活かして赴任先の大学でカリキュラムや教授法のレベルアップを行ったと言う。

(5) 国際協力事業の提案と担い手育成

本事業の人的ネットワークを通して国際協力事業が立ち上がるといった事例が生まれている。JICAの科学技術協力事業「カンボジア・トンレサップ湖における環境保全基盤の構築プロジェクト」（2015年～2019年）は本事業の地域会議におけるカンボジア工科大学と東京工業大学の研究者の協議から案件化が始まったもので、カンボジア工科大学からは約20人の本事業卒業生が参加する。カンボジア工科大学はJICAの別の技術協力プロジェクトでも卒業生が活躍した。また、国立ラオス大学でも本事業で育成された人材が技術協力プロジェクトで中心的役割を果たしている。

(6) アセアンによる教員養成

欧米などの海外ではなくアセアン地域内で人材育成できるようになることも重要な事業のねらいであった。現役のAUN/SEED-Net留学生へのウェブアンケート調査結果（有効回答数468、複数回答可）によれば、留学先を決める際に、他の留学先として欧州（21.8%）、中国・韓国・台湾（13.0%）、日本（21.8%）、北米（7.9%）、オセアニア（7.1%）も留

学先候補として検討していた¹⁶。このことから、本事業は、アセアン域内での学位取得に目を向けさせるという意味でも一定の事業効果があったと言える。

本事業の実施により、フェーズ1とフェーズ2のプロジェクト目標として掲げられたアセアンにおける工学系人材育成の基盤づくりはおおむね達成され、また、上位目標についてもメンバー大学での教育・研究の拡充・強化が確認され、計画どおりの効果発現がみられることから、有効性・インパクトは高い。

3.3 効率性（レーティング：③）

3.3.1 投入

表7：投入実績一覧表

投入要素	フェーズ1		フェーズ2	
	計画	実績（事業完了時）	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期5人	長期9人 短期2人	記載なし	長期8人 短期4人
(2) 本邦支援大学教員派遣	225人	293人	記載なし	349人
(3) 留学生派遣	450人	426人	400人	422人
(4) 在外事業強化費	研究資金供与、 運営管理、奨学金等	研究資金供与、 運営管理、奨学金等	研究資金供与、 運営管理、奨学金等	研究資金供与、 運営管理、奨学金等
(5) 日本側の協力金額合計	24億円	21億3,200万円	21億7,000万円	22億7,100万円
(6) タイ政府投入額	事務局スタッフ 給与補填	事務局スタッフ 給与補填	事務局スタッフ 給与補填	事務局スタッフ 給与補填
(7) メンバー大学投入額	奨学金給与、授業料免除、 交通費負担等	奨学金給与、授業料免除、 交通費負担等	奨学金給与、授業料免除、 交通費負担等	4億200万円 (奨学金給与、授業料免除、 交通費負担等)
(8) 外部リソース投入額	日本アセアン連帯基金	3,500万円	アセアン基金	1,000万円

出所：事前評価表、終了時評価報告書

¹⁶ 回答者総数468名で、53.4%の回答者はAUN/SEED-Netのみ応募しており、残りの46.6%は複数の国のプログラムに応募したか応募を検討したと回答している。

3.3.1.1 投入要素

本事業ではフェーズ1に先立つ準備期間2年間を“**Inception Project**”¹⁷として実施しており、その実績額は2億2,000万円である。この期間を含めた日本側の投入総実績額は、46億2300万円である。一方、計画額については、**Inception Project**の計画値が不明であるが、奨学金供与が大きな事業要素であり、奨学生の支給枠は決まっているため、計画値と実績値に大きな違いはないと推測される。したがって、フェーズ1とフェーズ2の計画額に**Inception Project**の実績額を合わせた総計画額は47億9000万円である。このため、総実績値は総計画額を1億6,500万円下回った（計画比：96.5%）と言える。

メンバー大学（フェーズ2の実績ベースで全体の11.8%）、日本アセアン連帯基金・アセアン基金¹⁸（フェーズ2の実績ベースで全体の3.8%）の財政支援を得ることで、日本側投入を抑えるとともに、域内会議の開催など投入規模の拡大が可能となった。なお、**Inception Project**の事業内容は、2001年3月、協力枠組文書として19大学、関係機関により正式に合意された。留学は卒業まで2～3年を要するため19大学での体制整備に準備期間を設けることは妥当であったと言える。

アウトプットベースでは、留学生派遣は計画値と実績値はほぼ同じであった。専門家派遣は当初計画を若干上回ったが、これは準備期間と業務量が当初想定したより多かったためである。投入の効率性について最も大きな事業コンポーネントである留学費用負担について日本・欧州の類似する奨学金制度と比較すれば、アセアン域内留学は生活費や学費がかなり安価であり、投入の効率性は非常に高かったと言える¹⁹。

相手側の投入について、タイ側が事務局経費、事務局長給与などの経費負担を行い、シンガポール（国立シンガポール大学とナンヤン工科大学）が留学プログラムを導入するなど積極的な投入があった。事務局は人材的にも経験的にも十分な機能を果たしており問題はみられなかった。ただし、前述のとおり、メンバー大学全体の財政負担は全体の20%の目標に対してフェーズ2の実績で11.8%に留まった（フェーズ1では負担額が数値化されていない）。

3.3.1.2 事業費

準備期間とフェーズ1、フェーズ2を合計した協力金額は、47.90億円に対して、実績は46.23億円であり、計画内（96.5%）に収まった。

3.3.1.3 事業期間

フェーズ1、フェーズ2ともに5年間の予定で実施されており、計画どおり（100%）であった。

¹⁷ 事業内容は、ホスト大学の修士課程への奨学金プログラム、留学生への研究資金提供、分野別セミナーの開催である。

¹⁸ アセアン連帯基金は、1998年当時の小渕外相が人材育成や貧困削減のために2000万ドルの拠出を表明したもので、アセアン基金を通して提供された。

¹⁹ 例えば、大学院修士課程で比較するとAUN/SEED-Netの月額支給額は約500米ドルだが、欧州連合の奨学金プログラムであるErasmus Mundusは約1,000米ドル、日本の国費外国人留学生制度は約1,300米ドルとなっている。

以上より、本事業の事業費は計画内に収まり事業期間も計画どおりであり、効率性は高い。

3.4 持続性（レーティング：①）

本事業のフェーズ2終了後の2013年3月から5年間の予定でフェーズ3が実施されている。フェーズ3では、フェーズ1と2同様に、JICAが奨学金給付、AUN/SEED-Net事務局のマネジメント、共同研究プログラムへの資金提供などの支援を継続中である。このため、持続性についてはフェーズ3による影響を受けている点に留意する必要がある。

3.4.1 発現した効果の持続に必要な政策制度

事後評価時のアセアンの政策文書²⁰においては、AUNをとおした大学間のネットワーク強化や調査研究の推進が提唱されている。特に上記文書でAUN/SEED-NetはAUNのサブ・ネットワークの一つとして、AUNの中でも非常に活発なネットワークとして認知・重視されていることから、上位政策との整合性は高い。

アセアンのメンバー国の教育省・高等教育機関は、高度産業人材育成、産学連携、大学の国際化など、本事業の成果と直結する政策を優先課題に掲げており（各国の政策については別添3を参照）。また、カンボジア、ラオス、ミャンマーの3カ国のメンバー大学にとって教員の学位取得は依然ニーズが高く、教員の能力強化という大学の方針に合致している。その他のメンバー国においては、大学の国際化や産学連携が優先課題として挙げられており、本事業のねらいと合致しているため、政策面の持続性は非常に高い（大学別の優先課題・ニーズについては別添4を参照）

3.4.2 発現した効果の持続に必要な体制

AUN/SEED-Net事務局は、事務局長、副事務局長、11名のプログラムオフィサー、2名の秘書の計14名で、チーフアドバイザーが定期的に派遣されているのに加え、副チーフアドバイザー1人と3人のユニットチーフ/業務調整員の計5名が常駐している。プログラムオフィサーは国担当あるいはメンバー大学担当という形で業務分担されている。また、アセアンのメンバー大学にもコーディネーター（教員）が配置され、事務局担当者とのコミュニケーションを取りながら活動を実施している。日本の各支援大学にもコーディネーターが選任されておりフォーカルポイントとして活動を支援している。事務局メンバーは前フェーズから引き続き従事する経験者が多く、業務の実施体制・システムも確立しているため、現行業務遂行の継続性は高い。ただし、フェーズ3でも日本人専門家がハブとしてメンバー大学との調整や渉外を担っているため、事業終了後マネージャー役の確保・育成が不可欠となる。本事後評価で実施した質問票への回答およびインタビュー結果によれば、フェーズ3から参加した大学を含め回答のあった22大学中15大学が何らかの形でAUN/SEED-Netの運営への参加意思を持っていることから、今後AUN/SEED-Netの運営についてもメンバー大学に移管していくことが必要である。

²⁰ “ASEAN Plus Three (APT) Plan of Action on Education 2010-2017”, “ASEAN Plus Three (APT) Cooperation Work Plan (2007 - 2017)”, “ASEAN Socio-economic Community Blueprint 2025”

3.4.3 発現した効果の持続に必要な技術

本事業で形成したネットワークを通して、アセアンと日本のメンバー大学間の協力合意書や覚書によって技術交流や共同研究が継続できる環境ができています。また、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ベトナムでは博士が占める教員比率は非常に高く、カンボジア、ラオス、ミャンマーも大幅に博士の割合が増えているため、研究のためのキャパシティが高まり、事業完了後も技術面の持続性はある程度高いと言える。持続性における課題としては、サンドイッチ博士プログラムの品質（人気）の維持、基幹分野別地域会議の継続性と域内学会誌のレベル維持が挙げられる。今回のインタビューでは、日本での研究機会をサンドイッチプログラムのメリットとして挙げる留学生が多く、研究できる環境と論文執筆支援などメンバー大学の研究支援能力の充実が必要である。また、地域会議については、アセアンの研究者だけで質の高い研究発表の場としての位置づけを確立し、合わせて域内学会誌についてはタイ・アセアンに加えてより国際的な抄録・引用文献データベースに登録されるような学術誌に発展させないと、継続的に奨学金制度を維持することが難しくなる。そのためにも、さらなるメンバー大学教員による共同研究と国際誌への投稿が必要となる。

3.4.4 発現した効果の持続に必要な財務

2014年と2015年のメンバー大学による財政負担額については、各大学の授業料免除対象者の増加、フェーズ3から参加したホスト大学による授業料免除対象者が加わった。このため、フェーズ2に比べると、メンバー大学の財政負担はフェーズ2の年平均額73万4300米ドルから2014年には126万6919米ドルへ大幅に増加している。しかし、フェーズ3終了後も現在と同じ規模で活動を維持するためには、年8億8,500万円ほどの予算が必要である（JICA負担年7億9,000万円＋メンバー大学負担年9500万円）²¹。本事業のフェーズ3完了後、JICAからの財政支援がなく、メンバー大学による現状の負担のみが継続した場合、予算規模は約年9,500万円へ低下する。メンバー大学のうちシンガポールの2大学は奨学金を支給し、その他のメンバー大学の負担の多くも、留学に関する授業料免除、宿泊施設の提供、交通費補填や教員派遣費の負担であるため、事業完了後も小規模に留学制度を維持することはできるが、共同研究、域内学会、教員派遣などのプログラムなどの維持は困難であると思われる。22大学への質問票調査結果によれば、13大学が財務負担の拡大・増加の意図や意欲があると回答しているが、その内容は、域内セミナーの主催や教員派遣の負担増額、授業料免除の拡大などに限定される。したがって、奨学金制度等を維持するためには、各大学の財務負担には限界があり、各国の高等教育・科学技術担当省庁やアセアンなど、より大きな枠組での財政支援が必要である。

以上より、本事業は、政策面では持続性は高いが、体制面、技術面にやや課題があり、財務状況には問題があるため、本事業によって発現した効果の持続性は低い。

²¹ 換算レート 1米ドル=120.36円（2016年1月1日）

4. 結論及び教訓・提言

4.1 結論

本事業は、アセアンの加盟国である 10 カ国において、工学系に特化した高等教育ネットワークを形成し、域内の工学系大学の教育・研究能力を強化することを目指して実施された事業である。本事業の主旨は、計画時から事業完了時までアセアンの方針、各国の高等教育分野の政策、メンバー大学のニーズ、日本の援助方針と合致し、妥当性は高い。

有効性については、2015 年 10 月時点でラオスとカンボジアでは本事業で学位取得した教員が全教員の 3 割以上を占めるなど、CLMV 諸国を中心に教員の学位取得が大幅に進み、分野別地域会議、共同研究の充実、地域学会誌の発行などが実現し、本事業により形成された AUN/SEED-Net は高い認知度を得るなど良好な効果がみとめられた。一方、アセアンのパートナーシップ発展にむけた個別大学間の連携は、1 メンバー大学あたり約 10 の他メンバー大学と協力合意文書を結ぶなど大幅に進んだが（2015 年 10 月時点）、共同学位などのモビリティプログラムなどより組織的な取り組みはあまり進まなかった。AUN/SEED-Net の財政的基盤づくりについては、一定の成果を上げることができた。

事業のインパクトについては非常に幅広い発現がみられた。CLMV 諸国を中心にメンバー大学の教員に占める本事業の卒業生比率が高まり、卒業生による共同研究の推進やホスト大学と送り出し大学の教員間の協力による教育プログラムの改善などメンバー大学の教育・研究のレベルが向上した。これにより、新規学科・コースの開設や定員増加が可能となり、CLMV 諸国を中心にメンバー大学の教員・学生数の増加に貢献した。また、メンバー大学の学生の進路は民間企業が多く、優秀な産業人材を輩出することに間接的にも貢献している。その他にも、優秀な留学生の確保という観点からの国内大学への貢献、産学連携による産業界への貢献、国際協力事業の担い手育成などの点でも重要なインパクトが認められる。したがって、事業の有効性・インパクトは高い。

日本側の投入額はほぼ計画どおりで、メンバー大学と外部機関による一部財政負担により事業全体の投入規模を拡大することができ、事業実施期間も計画どおりであったことから、効率性は高かったと言える。

持続性については、政策制度面は高いが、技術面は一部日本側の支援継続が必要である。財政面は、留学プログラムを維持するためにメンバー大学のできる範囲としては最大限の財政負担を行ったが、事業完了後もメンバー大学が独自に現在の活動レベルを持続できるようなレベルには達していない。日本側の支援なしでも小規模であればいくつかのプログラムは継続できる可能性はあるが、その範囲・規模は大幅に縮小される。このため、持続性は低い。

以上より、本事業の評価は高いと判断される。

4.2 提言

4.2.1 実施機関などへの提言

奨学金制度の効果向上のための選択と集中

当初、多くのメンバー大学の優先課題は教員の学位取得を通じた能力強化であったが、事後評価時では、大学の国際化に資する共同研究、産学連携、モビリティプログラムの推

進などに移行しているため、資源配分についても、優先度の高い事業コンポーネントに重点配分し、奨学金制度については規模縮小と効果拡大のための見直しを行うことを提言する。具体的には、依然として域内留学による教員の学位向上ニーズが存在するラオス、ミャンマー、カンボジアに絞って留学制度を継続し、奨学金制度の主旨に沿って、フェーズ3の事業でも主流である修士課程ではなく、教員となる確率が高い博士課程に限定した奨学金制度に移行すべきである。さらに、国内で最も優秀かつ教員となる意思の強い候補者を確保するために、募集対象をメンバー大学に必ずしも限定せず国内から広く応募できるようにする一方で、帰国後は母国で一定期間以上教員となることを義務付けるといった方策を取ることを提言する。

持続性確保に向けた取組み

フェーズ3でもすでに事業完了後の持続性や AUN/SEED-Net の将来像について議論が進んでいるが、フェーズ3の事業実施の最終年を待たずにメンバー大学と協議し、具体的な定量的情報・データに基づいて選択と集中の方向性を決め、フェーズ3の事業完了後も持続可能な事業規模・範囲を見定める必要がある。近年、タイ、マレーシア、インドネシアなどでは、自国の高等教育機関が海外留学のための奨学金制度を拡充している。さらに、科学技術分野を担当する省庁も共同研究などでは競争的資金を拡充している。現状のレベルの活動を維持する場合は、フェーズ3の残りの期間にそうした機関との連携を積極的に模索するよう提言する。事後評価時点において、AUN/SEED-Net の事務局機能も JICA の投入によって支えられており、今後の負担のあり方については各国の高等教育局を含めてアセアンの負担について合意形成を図るべきである。基幹分野別の域内会議の開催などは主催するメンバー大学が運営するなど一部活動の運営はメンバー大学へ移管されているが、フェーズ3後の持続性を確保するため、例えば、分野ごとに担当するホスト大学を決めて、共同研究プログラムのマネジメントや留学の手続きを分業するなど、メンバー大学にさらなる事務局機能の移管を行うよう提言する。

域内留学制度の広報強化

AUN/SEED-Net は他の留学プログラムにない付加価値（在学中の研究資金の提供、卒業後の指導教員や同窓生との強いネットワーク形成、卒業後の共同研究へのアクセスなど）があるが、奨学金受給者へのアンケート調査によれば、応募時にはそうしたメリットがあまり認知されていないことがわかった。AUN/SEED-Net プロジェクト事務局とメンバー大学は、優秀な学生に域内留学へ目を向けてもらうために、より積極的に奨学金制度のメリットを広報するよう提言する。また、ホスト大学は、研究用機材の整備や利用時間の延長を図るなど、それぞれの研究・教育環境を一層魅力あるものにするよう努力し、改善点を積極的にアピールするよう提言する。

地域学会誌への支援強化

域内の教育・研究促進において、域内学会誌が極めて重要な役割を果たしている。事後評価時点で AUN/SEED-Net の発行する学会誌はタイとアセアンの科学インデックスを取得しており、学術誌としての地位を徐々に確立しているが、より重要な地域学術誌としての地位を確立し、学術誌の質を向上させるために必要な投入を強化することを提言する。

同窓会組織の強化

大学・研究者レベルではネットワークが強化され、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を通じたインフォーマルなネットワークも形成されているが、フォーマルな同窓会づくりはあまり進んでいない。現在、卒業生の 4 割ほどは民間・政府機関などに就職しているため、産学連携や共同研究、産業人材育成の協力などの視点からも、大学以外で活躍する卒業生とのネットワーク強化は重要性が高まっている。各大学の卒業生の代表者が積極的に同窓会組織づくりに取り組めるよう、各大学と事務局が同窓会事務局へのスタッフ支援や必要経費負担などの面で支援することを提言する。

産学連携への支援強化

産学連携や域内共通課題の共同研究のための研究資金提供プログラムは、まだメンバー大学の教員の中に十分認知されていないため、AUN/SEED-Net 事務局とメンバー大学は、さらに広報活動を行うべきである。また、先進的な事例（産学連携による商品化など）が生まれているため、そうした情報を各大学の研究者と担当部署（産学連携センター、インキュベーションセンターなど大学内の支援部署）で共有するよう働きかけることを提言する。また、産学連携があまり進んでいないメンバー大学については、商工団体、日系企業との連携を AUN/SEED-Net 事務局が直接働きかけることを提言する。共同研究は本事業以外にも競争的資金へのアクセスが増えているが、産学連携についてはノウハウ不足、バックアップ体制の不備などの理由によりなかなか進まない大学が多い。こうした困難を抱える大学は、産学連携のモデルづくりや産学連携の実績づくりなどの目的を明確にして取り組むよう提言する。

4.2.2 JICA への提言

AUN/SEED-Net 事務局はタイをベースにしており、タイを除く他国において必ずしも関連機関（商工団体、日系の関連機関、高等教育機関、科学技術関連機関など）とのつながりが強くないため、各国の JICA 事務所は、産学連携に関する情報提供や関連機関の紹介などの面でメンバー大学を支援することを提案する。

4.3 教訓

留学制度の事業効果を高めるための方策

本事業では事業コンポーネントを連動して相乗効果を高め、事業効果を高める事に成功した。具体的には、ホスト大学では学術誌への投稿と学会での発表が学位取得の条件となっているため、単に留学制度を導入するだけでなく、基幹分野別の域内学会を立ち上げて、学生に発表の機会を提供した。さらに、域内学会誌を立ち上げることで、学生に論文投稿の機会を提供した。このような仕組みの導入によって、比較的短期間で学位取得が可能となった。また、域内学会の設立と学会誌の創刊は、域内の研究者のネットワーク形成や共同研究の推進にも大きく貢献した。留学制度を導入する事業を形成する際には、こうした仕掛けを導入することで、事業効果を高めることができる可能性がある。

以上

別添 1:各国の高等教育分野の優先課題（フェーズ1の計画時とフェーズ2の計画時）

国	政策文書等	本事業との関連性
カンボジア	教育戦略計画 (2009-2013)	産業の高度化に資する人材育成、奨学金制度の拡充、海外留学の推進、教員の研究能力（2009年以前の計画には高等教育の記述なし）
ラオス	第7次社会経済5カ 年開発計画 (2011-2015)	有能な学生が研究者や管理職となることを支援する政策、大学の拡充と経済発展に必要な科学技術や外国語習得の促進（第6次以前は記載なし）
ミャンマー	30カ年長期教育開発 計画（2001-2030）	質の高い高等教育、大学の国際基準への準拠（認定機関による承認）、実践的な人材の育成
ベトナム	社会経済開発戦略 (2001-2010)	知識基盤型経済の達成と国際競争力の強化
フィリピン	国家科学技術計画 (2002-2020) 第1次国家高等教育研 究アジェンダ（1999- 2008）	研究開発（R&D）の推進、技術移転、人材育成、 産学連携 研究機関の研究成果の向上、競争資金による研究の 促進、長期的に持続可能な高等教育の仕組みの確立
マレーシア	国家高等教育戦略計 画（2007-2010）	マレーシア科学大学、マラヤ大学など拠点大学の研 究・イノベーション強化、2020年までのエクセ レンス（大学ランキング、大学の博士比率、グロー バル商品開発など）の達成
タイ	高等教育第2次15年 長期計画（2008-2022）	エネルギーと環境分野の人材育成、工業とサービ ス業での産学連携、農業分野の人材育成
インドネシ ア	経済開発加速化・拡充 マスタープラン (2010-2025)	2025年までの高所得国の仲間入り。そのために、 2014年までにGDP（国内総生産）比R&D予算1% 確保、博士号取得者の増加、科学技術分野における 国際協力推進など。

出所:フェーズ1とフェーズ2の終了時評価報告書、各国政府のウェブサイト

別添 2:メンバー大学のニーズ一覧表（フェーズ1計画時）

国	主なニーズ
カンボジア	修士課程の拡充、博士課程を含む大学院新設、産学連携
ラオス	メンバー大学による大学院強化、教員の学位取得
ミャンマー	教員の学位取得、産学連携、共同研究
ベトナム	教員の学位取得（一部の学科は充足済）、共同研究
インドネシア	教員の学位取得、共同研究、日系を中心とした産学連携
フィリピン	大学の評価向上（留学生受入、研究実績など）
マレーシア	大学の国際化、産学連携
タイ	大学の国際化、産学連携、日本の大学との共同研究

出所:フェーズ2終了時評価報告書

別添 3:各国の高等教育分野における優先課題（2015 年、事後評価時点）

国	主な開発/教育計画・政策	事業との関連性
マレーシア	第 11 次国家計画 (2016–2020)	先進国入りするための人材強化、特に産業ニーズに応えることができる科学技術教育の改革。
	マレーシア教育ブループリント (2015–2025)	大学の国際化が柱の一つ。2025 年までに QS ランキングでトップ 100 に 2 大学が入ること、25 万人の外国人留学生受入れがターゲット。
タイ	高等教育第 2 次長期計画 (2008–2022)	労働市場に見合った質の高い産業人材の育成、国家競争力強化に資する大学の能力強化。
フィリピン	高等教育局戦略計画 (2011–2016)	大学の質とレベルの向上。
インドネシア	先進イノベーションセンタープログラム Pusat Unggulan Inovasi (PUI)	科学技術関連機関の能力向上、産業の生産性向上への貢献。2019 年までに少なくとも 10 の大学を「世界レベル」の大学に押し上げるため特別研究予算配分実施。
ミャンマー	国家教育法 (2014)	国際的な水準を満たす教育環境の整備、大学教育の質の向上。事後評価時点では同法施行のための方策が優先課題。
カンボジア	国家戦略開発計画 (2014–2018)	市場（輸出）のニーズに合った産業人材の育成。アセアンの大学基準を満たす科学技術、工学プログラムの強化。
ラオス	第 7 次社会経済開発計画 (2011–2015)	人口比大学卒業資格者の引き上げ、地方大学の新設・拡充。高等教育局では大学教員の資格を 2015 年までに博士 1、修士 6、学士 3 に引き上げることを目標化。
ベトナム	社会経済開発戦略 (2011–2020)	大学教育の質の向上、拠点大学への投資拡大。

出所：各国高等教育機関への質問票/インタビュー調査結果

別添 4:メンバー大学の優先課題・ニーズ（2015 年時点）

大学名	主な方針・ニーズ
ヤンゴン工科大学	国家教育法に基づき、リサーチ大学としての認証を受けること。そのために教員の能力・資格アップと環境整備が優先課題。教員は他大学への異動があるため、学位取得のニーズは依然高い。(学長)
ヤンゴン大学	総合大学への移行。その中でも工学部の充実・強化が柱の一つ。また、独法化に向けた組織改編・体制作りも重要課題。教員は他大学への異動があるため、学位取得のニーズは依然高い。(学長、学部長)
国立ラオス大学	2020 年までに国際レベルに到達すること。そのために工学大学化と独法化を目指す。修士が多いため学位取得ニーズは依然高い。(学部長)

大学名	主な方針・ニーズ
カンボジア 工科大学	5学科の拡充（学部化）、研究イノベーションセンターを核とした産学連携の強化で、本事業で修士号を取得した卒業生の博士号取得ニーズはまだ高い。（学長）
ハノイ工科 大学	重点課題は教員の人材育成、大学のインフラ整備、研究活動の強化。教員の8割は博士号取得済なので主な対象は学部生。（国際部部長）
ホーチミン 市工科大学	全教員が博士号取得者とする（そのための積極的な海外留学の促進）、産学協同研究の推進、国の方針で示された7分野（ITC、製造機械、食品加工、材料工学、水資源環境、再生可能エネルギー、自動車産業などコア産業における技術）の強化。（副学長）
バンドン工 科大学	国際化（2020年までに国際的な機関の認証を得る）することが中期目標。現状の重点課題は①英語プログラムの強化、②ダブルディグリーなどの充実、③産学連携。教員の学位取得目的の奨学金ニーズは低下。（学部長）
ガジャマダ 大学	大学の国際化と競争力アップ（QSランクなど）と産学連携の強化。送り出しニーズは低下。同大学の修士号取得者に限定せず、外部から優秀な博士号取得者を教員として確保する。（学部長）
デラサール 大学	研究強化、コミュニティとの共同、大学ランキングの向上（論文投稿増加とモビリティの強化）。（学部長）
フィリピン 大学ディリ マン校	エネルギー工学プログラムの強化（電気電子工学研究所長）
マラヤ大学	国際化（特に海外留学生の受入強化）、産学連携（大学企業の拡充）。ニーズとしては日本など含む留学生受入れと海外大学との連携プログラムでの提携。（学部長）
マレーシア 科学大学	大学の国際化（共同研究の分野拡大など）と産学連携。ニーズは、日系など企業へのアプローチ支援、共同研究への支援（2016年に政府予算が大幅に削減されることへの対応も含め）。（学部長）
プラバ大学	立地的に産学連携が最重要課題で、そのために様々な活動を行う。本事業実施中は教員の学位取得ニーズが非常に高かったが、対象となる教員が学位を取得済みのため、現在（2015年10月時点）で学位取得のニーズはあまり高くない（学部長）
チュラロン コン大学	産業人材育成が最優先課題であり、そのための産学連携を重視している。また、研究予算配分で学際的アプローチを促進。大学の国際化も優先課題であり、本事業は非常に重要。（学部長）
モンクット 王工科大学 ラカバン校	共同研究の促進と産学連携 MOU（覚書）などで企業とのより組織的な連携構築を推進が重要課題。大学の国際化という面で本事業は大学のニーズに応えている。（国際部部長）

出所：メンバー大学へのインタビュー調査に基づき作成。文末の（ ）は情報提供者。

2015 年度 外部事後評価報告書
無償資金協力「第四次初等教育施設整備計画」

外部評価者：合同会社適材適所 石飛愛

0. 要旨

本事業はウランバートル市の初等・中等学校 12 校の学校施設を整備することにより、対象校の収容能力の拡大と教室の過密状態の緩和改善を図り、もってウランバートル市の初等・中等教育へのアクセス向上と質の高い教育の提供に寄与することを目的として実施された。

本事業は「教育のアクセス改善」と「質の高い教育」を目指すモンゴルの開発政策と、教育環境の改善が喫緊の課題であるモンゴルの開発ニーズ、2004 年 11 月に策定されたわが国の対モンゴル国別援助計画の「基礎教育の充実を重点課題とする」ことに合致していることから、妥当性は高い。本事業の事業費は計画内に収まったものの、事業期間が計画を上回ったことから効率性は中程度である。本事業により、「生徒収容能力及び生徒数の増加」「教室の過密状況の緩和」「3 部制クラス比率の減少」「教育環境の満足度向上」といった効果が発現している。また、これらの効果が「効果的な授業運営と質の高い教育の提供」「生徒の学習意欲/教員の教育意欲の向上」等の様々な正のインパクトの発現につながっていることから、本事業の有効性・インパクトは高い。本事業の運営・維持管理に関する体制・技術・財務状況には問題はなく、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

1. 事業の概要



事業位置図



118 番校（対象校）の外観

1.1 事業の背景

モンゴル政府は、上位計画である「ミレニアム開発目標に基づく包括的国家開発戦略」（2007年～2021年）の中で教育を重点分野の一つに位置づけ、国際水準に沿った基礎教育

制度¹の構築と初等教育の完全普及を中期目標としていた。これにしたがい、同政府は2006年に教育セクターの中長期計画である「教育セクターマスタープラン」(2006年～2015年)を策定し、「教育アクセスの改善」と「質の高い教育の提供」を目標に掲げて、基礎教育制度の10年制から12年制への移行を軸とした基礎教育強化と教育機会の拡充に重点を置いた取組みを進めていた。

モンゴルでは初等教育純就学率²は92.7%(2007年)に達していたものの、都市への急速な人口流入や就学年限の拡張による生徒数の増加に対して教育施設の整備が遅れており、教育環境の悪化が深刻化していた。特に、本事業が対象とする首都ウランバートル市では地方からの人口流入によって2000年～2007年の間に人口が約1.3倍となり、周辺部での市街地の拡張が急速に進み、基礎教育生徒数も2.2万人増加した。このため、通学圏内に学校がなく児童が遠距離通学や寄宿による就学を強いられる地区が増加し、50人を超える過密状態や3部制での授業を余儀なくされている学校もあるほか、多くの学校で特別教室や廊下・ホール等を一般教室に転用して教室不足を補う状況にあった。また、2008年には初等教育入学年齢が7歳から6歳に引下げられて全国の入学者数は前年比12%増に達しており、これに対応する教育施設の整備が喫緊の課題であった。こうした状況に対しモンゴル政府は、「教育セクターマスタープラン」において、制度改革に伴う生徒数増に対応するとともに、地域間の格差解消に配慮した教育施設の量的整備を主要施策の一つに掲げ、2015年までに6.9万席分の教室整備が必要として、2007年以降教育分野の投資的予算を大幅に増加させ、ドナー資金による支援も含めた年次活動計画を定めて施設整備を本格化していた。しかし、人口増加や制度改革に伴う生徒数増に見合う規模の施設を自国財源のみで整備することは依然として困難な状況にあったことから、第一次～第三次の無償資金協力に引き続き第四次として、わが国に対してウランバートル市での教育施設建設及び機材調達に係る無償資金協力が要請された³。

1.2 事業概要

ウランバートル市の初等・中等学校12校の学校施設を整備することにより、対象校の収容能力の拡大と教室の過密状態の緩和改善を図り、もってウランバートル市の初等・中等教育へのアクセス向上と質の高い教育の提供に寄与する。

本事業では、既存の7校(以下、「既存校」という。)に教室等を増設し、新規に5校(以下、「新設校」という。)を建設した。

¹ モンゴルの基礎教育制度は2008年より12年制であり、初等教育5年・中等教育(前期)4年までの9年間で義務教育となっている。モンゴルでは一般的に初等・中等で同じ教育施設を利用している。本事業により整備された新設校舎は、既存校では主に初等教育の生徒が使用しているが、新設校では初等・中等を問わず全校生徒に利用されている。

² 純就学率とは、「一定の教育レベルにおいて、教育を受けるべき年齢の人口総数に対し、実際に教育を受けている(その年齢グループに属する)人の割合」のこと。(ユネスコ・アジア文化センター「識字用語集」(<http://www.accu.or.jp/shikiji/glossary/indexm2.htm>) *2016年8月2日にアクセス)

³ 基礎設計調査報告書

E/N 限度額・G/A 供与額 /実績額		3,341 百万円 (詳細設計 79 百万円・本体 3,262 百万円) /2,942 百万円 (詳細設計 79 百万円・本体 2,863 百万円)
交換公文締結 (/贈与契約締結)		2009 年 1 月 [詳細設計] /2009 年 8 月 [本体] (/2009 年 1 月 [詳細設計] /2009 年 8 月 [本体])
実施機関		ウランバートル市教育局
事業完了		2013 年 3 月
案件 従事者	本体	大日本土木・鴻池共同企業体 (施工・機材調達)
	コンサル タント	株式会社マツダコンサルタンツ
基本設計調査		2009 年 1 月
詳細設計調査		2009 年 10 月
関連事業		<p>【無償資金協力】</p> <p>「初等教育施設整備計画」(1999 年～2001 年) 「第二次初等教育施設整備計画」(2002 年～2005 年) 「第三次初等教育施設整備計画」(2004 年～2007 年) 草の根・人間の安全保障無償資金協力による学校校舎・寄宿舎 改修または増設計画 (2004 年～2014 年で計 132 件)</p> <p>【技術協力】</p> <p>・技術協力プロジェクト 「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト フェーズ 1&2」(2006 年～2009 年、2010 年～2013 年) 「子どもの権利実現のための暴力のない公平な教育環境推進事 業」(2008 年～2011 年) 「児童中心型教育支援プロジェクト」(2016 年～2019 年) 「障害児のための教育改善プロジェクト」(2015 年～2019 年)</p> <p>・草の根技協パートナー型 「モンゴルにおける地方小学校教員の質の向上ー地域性に 即した ICT を活用した教材開発を通じて」(2012～2017 年)</p> <p>・青年海外協力隊 (2001 年～2016 年で延べ 17 名派遣、職種は体育、小学校教諭、 理数科教師、日本語教師、PC インストラクター、コンピュー タ技術、家政、縫製)</p> <p>【他機関】</p> <p>・アジア開発銀行 “Third Education Development Project” (2006 年～2012 年) “The Ulaanbaatar School Concession Program) (2014 年～2016 年)</p> <p>・世界銀行 “Rural Education and Development Project” (2006 年～2012 年) The Education for All-Fast Track Initiative (EFA-FTI) の触媒基 金による財政支援 (2007 年～2012 年) “Improving Primary Education Outcomes for the most vulnerable children in rural Mongolia” (2012 年～2016 年) “Transparency and Accountability in Mongolian Education” (2014 年～2018 年) “Education Quality Reform Project” (2014 年～2019 年)</p>

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

石飛 愛 (合同会社 適材適所)

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2015年8月～2016年9月

現地調査：2015年12月3日～12月29日、2016年4月19日～4月28日

3. 評価結果 (レーティング：A⁴)

3.1 妥当性 (レーティング：③⁵)

3.1.1 開発政策との整合性

上位計画である「ミレニアム開発目標に基づく国家開発戦略」(2007年～2021年)では、教育が人間開発分野における最優先分野の一つに位置づけられ、また、同戦略の実現に向けて制定された「政府行動計画」(2008年～2012年)では、「12年制教育制度への移行」や「教育の質の改善」を初等・中等教育分野の優先政策に掲げていた。「教育セクターマスタープラン」(2006年～2015年⁶)においても同様に、「全ての人アクセスできる質の高い教育」を目指しており、初等・中等教育分野では、「格差解消に留意した教育アクセスの改善」と「新たな価値に適合した質の高い教育の提供」を重視していることから、本事業との整合性は高い。また、同計画の数値目標である「クラス当たり生徒数36人(初等)・32人(中等)」や「69,600席分の教室の整備」の達成に本事業は直接貢献するものである。

事後評価時点(2015年)は計画時の開発政策・教育政策が継続中であり、後継の「政府行動計画」(2012年～2016年)においても教育分野では「学校増設・拡大による学習環境の改善」を目指していることから開発政策に大きな政策変更は見られない。したがって、計画時から事後評価時を通じ本事業とモンゴル政府の開発政策との整合性は高い。

3.1.2 開発ニーズとの整合性

「1.1 事業の背景」に既述のとおり、本事業の基本設計調査(2008年～2009年)では、都市への人口流入や就学年限の拡張による生徒数の増加に教育設備の増加が追いついておらず、教室の過密状態や3部制の実施による教育環境の悪化、市街地の拡張により通学圏内に学校がない等の問題が指摘されていた。とりわけウランバートル市の基礎教育の純就学率は全国的に見ても低い水準にある一方で、3部制クラス比率やクラス当

⁴ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

⁵ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

⁶ 事後評価第二次現地調査時点(2016年4月)で教育法改正審議中であり、後継プランについては未策定。

たり生徒数は全国的に高く（表 1）、教育環境の改善が急務となっていた。また、同調査では、ほとんどの学校で特別教室や廊下・ホール等を一般教室に転用して教室不足を補う状況にあることが指摘されていたほか、地方から都市の人口流入の急増により、教室数の更なる不足が予測されていた。このように、計画時点でウランバートル市は他地域と比較して教育アクセス及び教育環境の改善が課題となっていたことから、同市を対象地域に選定したことは妥当であった。事後評価時点（2015年⁷⁾においてもウランバートル市は事前評価時（2007年）に比べて31%増加し、教育環境においても3部制クラス比率は2.9%、クラス当たり生徒数は33.5人であることから教育環境改善のニーズは引き続き高く、計画時から事後評価を通じ本事業とモンゴルの開発ニーズとの整合性は高い。

表 1 地域別教育指標（2007年）

	純就学率 (%)		3部制クラス比率 (%)	クラス当たり生徒数 (人)
	初等	基礎		
西部	93.5	91.7	0.0	30.3
山岳	93.9	90.7	1.2	31.8
中央	93.9	91.5	0.3	29.3
東部	95.2	92.6	0.1	29.2
ウランバートル	90.4	87.2	0.6	31.7
全国	92.7	89.9	0.5	30.8

出所：基本設計調査報告書

また、事業開始時における本事業の対象12校が置かれていた状態から判断して、本事業の対象校の選定は妥当であったといえる。具体的には、本事業の対象12校のうち既存7校は、(1)クラス当たり生徒数が全国平均より高く過密状態にある⁸⁾、(2)7校のうち4校で3部制の実施を余儀なくされている、(3)担当学区の人口増加率⁹⁾が著しい、(4)就学需要の分析に基づいて算定される不足教室数が効率的な学校運営及び施設建設が行える規模を超えているなどの状態にあった。新設5校は、人口増加が著しい地域または学区内に学校のないサイトが選定された。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

2004年11月に策定された対モンゴル国別援助計画では「市場経済化を担う制度整備・人材育成」を対モンゴル援助の重点4分野の一つと位置付け、その中で「基礎教育の充実」を重点課題の一つとして積極的な援助を行ってきている。上記方針のもと、本事業は三次にわたる同国での無償資金協力による初等教育整備事業を引き継いでおり、わが

⁷⁾ ウランバートル市教育統計（2016）

⁸⁾ クラス当たり生徒数（2007年）は全国平均30.8人に対して、対象校は最少でも34.4人（19番校）、最多で51.3人（30番校）であった。

⁹⁾ 基本設計調査時（2007年）で最も人口増加率が著しいのは年率10.2%（19番校の校区）、次いで8.5%（30番校の校区）であった。

国の援助政策と整合性がある。

以上より、本事業の実施はモンゴルの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 効率性（レーティング：②）

3.2.1 アウトプット

表 2・3 のとおり「施設」「家具」「機材」は計画どおり整備された。「設備」に関してはボイラー棟と汚水槽が一部の対象校に追加された。ボイラー棟増設の理由は、基本設計に基づいて技術的検討が行われた結果、27 番校が地域暖房熱源の引き込みを予定していた既設暖房配管網の供給能力に余裕がなく、他配管網からの引き込みも難しいことが明らかになったためである。また、汚水槽については、新設 2 校（118 番校・123 番校）は施設供用開始時期までの同国による下水施設の整備が未定であったために追加されることとなった。以上より、変更内容は適切であったと考えられる。

表 2 施設・設備・家具・機材の整備計画と実績

学校 番号	計画値								実績値							
	教室 数	施設		設備			家具 一式	機材 一式	教室 数	施設		設備			家具 一式	機材 一式
		教室 棟	体育 館	受水 槽	汚水 槽	ボイ ラー				教室 棟	体育 館	受水 槽	汚水 槽	ボイ ラー		
既存校（7校）																
12	8	○					○	○	8	○					○	○
19	8	○					○	○	8	○					○	○
27	12	○			○		○	○	12	○			○	○	○	○
30	19	○					○	○	19	○					○	○
35	8	○			○		○	○	8	○			○		○	○
52	8	○					○	○	8	○					○	○
79	12	○			○	○	○	○	12	○			○	○	○	○
新設校（5校）																
118	16	○	○			○	○	○	16	○	○		○	○	○	○
120	16	○	○	○	○	○	○	○	16	○	○	○	○	○	○	○
121	16	○	○	○	○	○	○	○	16	○	○	○	○	○	○	○
122	16	○	○	○	○	○	○	○	16	○	○	○	○	○	○	○
123	16	○	○			○	○	○	16	○	○		○	○	○	○
合計	155	12	5	3	6	6	12	12	155	12	5	3	8	7	12	12

出所：JICA 提供資料

家具と機材は、下表3のとおり、計画どおり変更なく整備された。

表3 家具と機材の整備内容

	既存/ 新設	整備内容	
		家具	共通
家具	新設校 のみ	コンピュータ室	PC机・椅子、教員用机・椅子、掲示板
		特別教室	生徒用机(2人掛け)・椅子、実験机・教員用椅子、黒板・掲示板、収納棚
		給湯室	オープン棚
機材	共通	地図類、理科掛図類、モンゴル語キリル文字アルファベット表、九九算表、幾何学体セット、算盤、温度計、方位磁石、巻尺、T定規、大型定規セット、プロジェクターセット、工具セット	

出所：JICA 提供資料

3.2.2 インプット

3.2.2.1 事業費

日本側の事業費は計画値33億4,100万円に対し実績値29億4,200万円となり、計画内(88%)に収まった(表4)。これは入札の結果、業者契約金額が計画を下回ったことによるものである。モンゴル側事業費については、外構施設整備費、整地費など約3億6,100百万モンゴル・トゥグルグ(以下、「Tg」という。計画時のレート¹⁰で約3,300万円)が計画されていたものの、金額の実績値については入手できなかった。

表4 日本側負担分事業費 (単位：百万円)

	計画値	実績値	%
詳細設計費	79	79	100
本体	3,262	2,863	88
合計	3,341	2,942	88

出所：JICA 提供資料

3.2.2.2 事業期間

事業期間は計画値46.5カ月に対し実績値49.4カ月で計画を上回った(計画比106%)。上回った理由は、詳細設計について、設計図書の実施機関による承認手続きに時間を要し、計画5.5カ月であったところ、実績8.5カ月であったことによる。なお、モンゴルでは冬季には平均気温が氷点下となり外部工事が不可能となるため年間の施工可能時期が限定されているが、この詳細設計期間の延長による施工開始時期への影響はなかった。

以上より、本事業は事業費については計画内に収まったものの、事業期間が計画を上

¹⁰ 1円=11.00 Tg(モンゴル・トゥグルグ：現地貨)(2008年7月時点、基本設計調査報告書)

回ったため、効率性は中程度である。

3.3 有効性¹¹（レーティング：③）

3.3.1 定量的効果（運用・効果指標）

<運用指標>

対象12校における一般教室数

本事業により計画どおり155教室が増設・新設され、対象全12校における一般教室数は計311教室となり（表5）、対象校の生徒収容能力が拡大した。ただし、生徒数の比較的少ない学校では一般教室を別の目的（例：校長他スタッフの部屋や区の活動など）に使用しているケースが散見され、一般教室としての利用は事後評価時点（2015年）で311教室中295教室となった。学校側からは生徒数が増加すれば一般教室として利用すること、市の担当者からもそのように学校側に指導していることを確認した。

また、対象校への質問票調査の結果から、基本設計調査時に指摘されていた「不適切教室」¹²を一般教室として利用している学校はなく、学習環境の改善が確認された。

表5 対象12校における教室数

	基準値 (2007年)	目標値 (2013年)	実績値 (2013年)	実績値 (2015年)
	計画年	事業完成年	事業完成年	事業完成2年後
対象12校における教室数	156教室	311教室	311教室	311教室
一般教室としての利用数	156教室	311教室	(不明)	295教室

出所：基本設計調査報告書及び質問票調査の結果により作成

<効果指標>

対象12校における全校生徒数

本事業では生徒収容能力の拡大により対象校における生徒数の増加が予想されていた。対象12校の全校生徒数（表6）は、基本設計調査時（2007年）には13,206人であったが、事業完了年（2013年）で15,577人（目標値の72%）、事後評価時点（2015年）では19,672人（目標値の90%）とおおむね目標値（21,770人）に近い数値となっている。目標値は2部制での利用を想定して校舎の定員（1クラス定員は35名）の2倍の人数が設定され

¹¹ 有効性の判断にインパクトも加味してレーティングを行う。

¹² 基本設計調査では、「標準教室に比べて室面積や幅が狭い、廊下から入室できないなどの基準から逸脱した教室や、老朽化等により当局から継続使用不可とされている教室」を不適切教室と定義し、既存7校で合計21教室の不適切教室の存在を指摘していた。

ていた¹³。

表 6 対象全 12 校における生徒数¹⁴ (単位：人)

		生徒数			
		基準値 (2007年)	目標値 (2013年)	実績値 (2013年)	実績値 (2015年)
		計画年	事業完成年	事業完成年	事業完成 2年後
既存校	12	1,802	2,240	1,939	2,377
	19	1,135	1,680	936	1,080
	27	2,301	2,660	2,314	2,641
	30	2,052	2,660	1,801	2,392
	35	1,797	1,890	1,453	1,558
	52	1,608	2,030	2,194	3,157
	79	2,511	3,010	2,252	2,270
新設校	118	0	1,120	804	941
	120	0	1,120	543	826
	121	0	1,120	192	355
	122	0	1,120	588	1,274
	123	0	1,120	561	801
合計		13,206	21,770	15,577	19,672

出所：基本設計調査報告書、市教育統計及び質問票調査の結果により作成

「対象全 12 校における全校生徒数」が目標値を下回った主な原因としては、基本設計調査（2007 年）以降、既存 3 校（19・35・79 番校）の各校の近隣に学校が新設され、生徒数が一旦大幅に減少したこと、また、郊外に位置する新設 1 校（121 番校）で開校後年々生徒数が増加しているものの予定されていた当該地域の住宅開発が計画よりやや遅れており、事後評価時点で定員に達していないことなどによる。ただし、同校のある地域（ホロ¹⁵）では過去 3 年間（2013 年～2015 年）住民数が増加し続けていることから、今後さらなる生徒数の増加が予想される。また、都市部の深刻な大気汚染を避け同地域に移住する人が少なくないこと、現状都市部に通学している同じ区内の子どもたちの転校や遊牧民の子どもたちの存在などから、市当局や学校側は同校の潜在的な需要は大きいと考えており¹⁶、2016 年 4 月時点で同校に寄宿舎を建設中¹⁷である。市当局はこの寄宿舎によ

¹³ 全対象校において生徒数は年々増加しており、区教育課・各校校長によると 2016 年度からさらに対象校 2 校で新たに 3 部制を実施せざるを得ず、また、既に 3 部制を実施している 1 校は 4 部制になる可能性が高いことから、(全日制でなく) 2 部制での利用の想定は現実的であったと考えられる (2015 年度は 12 番校、27 番校、30 番校、52 番校、122 番校の 5 校 27 クラスで 3 部制が実施されている。)。なお、ウランバートル市は将来的には全ての初等教育施設の全日制 (1 部制) への移行を目指している。

¹⁴ 30 番校の事後評価時点での生徒数は実際の 2,932 人から一時的に 30 番校に通学している 14 番校 (老朽化により建替予定) の生徒数 540 人を除いている。14 番校の新校舎は 2018 年または 2019 年に完成予定。

¹⁵ ウランバートル市には 9 つの行政区があり、さらにその下に副区 (ホロ) が設定されている。

¹⁶ 実際に同校の保護者とのフォーカスグループ・ディスカッションにおいて、「より空気の良い環境」を求めて同校周辺に移住してきたという声が複数聞かれた。

¹⁷ 2016 年 10 月に完成予定。寮が併設された場合、遊牧民の子どもたちが寄宿し、通学することが出来る。

り同校は数年以内に定員に達すると予想している。

1 教室当たり生徒数と 3 部制を実施しているクラス数

本事業では生徒収容能力の拡大による教室の過密状態の緩和と 3 部制クラスの解消が期待されていた。そこで 1 教室当たり生徒数（表 7）の事業実施前後の変化を確認したところ、既存校では目標値 85 人以下に対して事業完了時 56 人（2013 年）、事後評価時 67 人（2015 年）と目標を達成している。また、新設校においても、目標値 70 人に対して事業完了時 34 人（2013 年）、事後評価時 52 人（2015 年）と同様に目標を達成している。

対象 12 校における 3 部制クラス数（表 7）は、目標値 0 クラス（3 部制の完全解消）を達成できなかったものの、基本設計調査時（2007 年）の 21 クラスから事業完了年（2013 年）は 5 クラスにまで減少した。しかし、その後各校の生徒数増加により、事後評価時点（2015 年）では 27 クラスにまで再び増加した。一方で、本事業の実施及び生徒数増加により対象校のクラス数自体が増加しているため¹⁸、対象 12 校の全クラスのうち 3 部制を実施しているクラスの割合は 6%（2007 年）から本事業完了時（2013 年）には 1%に減少し、事後評価時点（2015 年）では 4%に増加したものの、基準値である 6%よりは低くなっている。

表 7 1 教室当たり生徒数と 3 部制クラスの実施

	基準値 (2007 年)	目標値 (2013 年)	実績値 (2013 年)	実績値 (2015 年)
	計画年	事業完成年	事業完成年	事業完成 2 年後
1 教室当たり生徒数 (既存校)	85 人	減少する	56 人	67 人
1 教室当たり生徒数 (新設校)	—	70 人	34 人	52 人
3 部制クラス数	21 クラス	0 クラス	5 クラス	27 クラス
3 部制クラス数/全 クラス数の割合	6%	0%	1%	4%

出所：基本設計調査報告書、市教育統計及び質問票調査結果に基づいて作成

以上より、本事業による収容能力の拡大が教室の過密状態の緩和と 3 部制クラスの割合の減少に貢献していることが確認できた。

3.3.2 定性的効果

本事後評価では、本事業の定性的な効果を確認するために、各対象校の学校関係者（校長 1 名、本事業によって新設/増設された校舎で教えた経験のある教員 6 名程度、教務主

¹⁸ 対象 12 校の合計クラス数は事前評価時（2007 年）に 349 クラスであったが、事業完了時（2013 年）に 506 クラス、事後評価時（2015 年）には 624 クラスとなっている。

任1名、技能スタッフ1名、校医1名)、本事業によって新設/増設された校舎で学習した経験のある生徒6名程度、本事業によって新設/増設された校舎で学習した経験のある生徒の保護者6名程度を対象に、生徒、教員、保護者に対しては質問票調査及びフォーカスグループ・ディスカッションを、また、教員以外の学校関係者には聞き取り調査を実施した。対象12校の有効回答数は、校長12名、教員76名(男性19名、女性57名)、教務主任(または代理)12名、技能スタッフ12名、校医11名、生徒79名(男子33名、女子46名)、保護者58名(男性16名、女性42名)である¹⁹。

学習環境に対する満足度の向上

教員と生徒を対象に、新しい施設(教室・トイレ・体育館・コンピュータールーム等)に対する満足度を質問票調査にて確認した。新設教室の満足度は教員・生徒ともに非常に高く、ほとんどの教員(96%)と生徒(98%)が「大変満足している」または「満足している」と回答した(表8)。また、本事業対象外の学校(以下、「非対象校」という。)においても教員・生徒を対象に教育環境に関する調査²⁰を実施したところ、非対象校の教員・生徒の教室に対する満足度は非常に低く、対象校のデータと対照的であった。

表8 教室の満足度

(単位: %)

	対象校		(非対象校)	
	教員	生徒	(教員)	(生徒)
大変満足	62	84	(0)	(0)
満足	34	14	(6)	(36)
どちらでもない	4	3	(28)	(36)
不満足	0	0	(39)	(27)
大変不満足	0	0	(28)	(0)

注: 四捨五入の関係で%の合計は100にならない場合がある。

有効回答数: 対象校 教員76名、生徒79名、非対象校 教員24名、生徒27名

出所: 質問票調査結果に基づいて作表

また、教員・生徒を対象に、対象校の新設教室の「暖かさ」「明るさ」「広さ」「混雑度合」を旧校舎や対象校建設前に通学・勤務していた近隣の学校の教室と比較して質問票調査により確認した。その結果、新設教室では教室の「暖かさ」「明るさ」「広さ」が「非

¹⁹ 回答率は100%。生徒は生徒会の生徒を中心に、保護者は保護者会代表を中心に選出した。

²⁰ 本評価の第一次現地調査では、ウランバートル市教育局及びJICAモンゴル事務所の協力を得て、非対象校5校を対象に教育環境等の調査を実施し、本事業のインパクト検証の参考とした。回答者数は非対象校5校で計51名(教員24名・生徒27名)である。なお、非対象校のデータは市当局が有意で抽出した5校分のみであり、非対象校の数値を対象校の数値と単純には比較することはできないため、参考値として捉えるべきである。

常に改善された」「改善された」と回答した教員・生徒はともに90%を超え、本事業による「教育環境の改善」に大きな効果が見られた(表9・10)。一方で、「混雑度合」に関しては、「非常に改善された」または「改善された」と回答した教員・生徒はともに各々50%、60%程度に留まった。これは表6に示したように、12番校や52番校において2013年から2015年にかけて急激に生徒数が増加しており、同校の回答者がそのように回答したためだと考えられる。

表9 旧教室との比較(回答者:教員) (単位:%)

	暖かさ	明るさ	広さ	混雑度合
非常に改善	61	58	41	16
改善された	33	41	50	34
変わらない	5	1	8	39
悪化した	1	0	1	11
非常に悪化	0	0	0	0

有効回答数:76名 出所:質問票調査結果に基づいて作表

表10 旧教室との比較(回答者:生徒) (単位:%)

	暖かさ	明るさ	広さ	混雑度合
非常に改善	94	97	68	54
改善された	0	3	26	5
変わらない	6	0	3	39
悪化した	0	0	3	1
非常に悪化	0	0	0	0

有効回答数:79名 注:四捨五入の関係で%の合計は100にならない場合がある。

出所:質問票調査結果に基づいて作表

トイレに関しては、教員・生徒ともに「大変満足」または「満足」と回答した割合は85%であり、なかでも女性教員・女子生徒のトイレ設備に関する評価が高く(表11・12)、「十分な個室がある」「きれい」「清潔」との声が聞かれた。一方で、複数校の一部のトイレで悪臭²¹が指摘された。また、本事業では一部のトイレに車いす利用者のための手すりを設置し、1階の校舎外側にスロープを整備した。学校によっては身体障害児のいるクラスを常に1階に設定するなどの対応を実施しているものの、本事業の新設校舎には2階と3階にしかトイレがないため²²、教員・保護者²³・生徒が休み時間に支援の必要な生

²¹ トイレの悪臭については「3.5.4 運営・維持管理の状況」及び「4.2.1 実施機関への提言」参照。

²² 本無償案件を担当したコンサルタントによると、1階はエントランスや地階へのアクセスのスペースが優先され、トイレは2階以上に必要便器数を確保することにしたとのことである。

²³ 子どもに身体障害のある場合、学校への送迎に加え、子どものトイレ休憩のために休憩時間に学校に戻ってくる保護者もいる。

徒をトイレまで運んでおり、負担が大きいとの指摘があった。

表 11 トイレの満足度 (回答者：教員)

(単位：%)

	全体	男性	女性	(非対象校)
大変満足	42	26	47	(0)
満足	43	37	46	(21)
どちらでもない	8	21	4	(13)
不満足	0	0	0	(4)
大変不満足	7	16	4	(63)

注：四捨五入の関係で%の合計は100にならない場合がある。

有効回答数：対象校 76 名、非対象校 23 名 出所：質問票調査結果に基づいて作表

表 12 トイレの満足度 (回答者：生徒)

(単位：%)

	全体	男性	女性	(非対象校)
大変満足	65	61	67	(0)
満足	20	12	26	(14)
どちらでもない	15	27	7	(27)
不満足	0	0	0	(36)
大変不満足	0	0	0	(23)

有効回答数：対象校 79 名、非対象校 27 名 出所：質問票調査結果に基づいて作表

新設校のみに建設された体育館、コンピュータールームに対する生徒の満足度は高く、「とても満足」または「満足」と回答した生徒の割合は体育館が100%、コンピュータールームは91%であった。一方で、既存校では新校舎建設により生徒数が増加したため、生徒が既存の施設（特に体育館）を十分に利用できず、新設校と同じ施設の増設を求める声が多く聞かれた。



清潔に保たれているトイレ



新設された体育館

3.4 インパクト

3.4.1 インパクトの発現状況

(1) 効果的な授業運営と質の高い教育の提供

本事業では基礎的教育機材と適切な教育環境を備えた施設を整備することで、効果的な授業運営とより質の高い教育の提供が期待されていた。教員とのフォーカスグループ・ディスカッションでは、本事業により供与された幾何学体セットや算盤、視聴覚教材を扱えるプロジェクター等の教育機材は、実際に目で見て手で触れることが出来るため黒板のみを使って抽象的に説明するより生徒に興味を持たせやすく、日常的に活用されて効果的な授業運営に貢献しているという声が多く聞かれた。また、これらの教育機材は双方向のコミュニケーションを促すことで JICA がモンゴルで支援している「子どもの発達を支援する指導法」²⁴を促進することができるとの指摘も多かった。さらに、教室当たりの生徒数が減少したことで、「一人一人の生徒に対しよりきめ細かい指導ができるようになった。」（教員）、「より質問しやすくなり、授業中が静かになったため集中しやすくなった。」（生徒）との声が聞かれた。

3部制の解消または減少により時間的な余裕ができた学校では、「授業に遅れている生徒への補修や授業準備に十分な時間を割けるようになった。」（教員）、「授業終了後に教員に質問する時間ができた。」（生徒）、「帰宅してから勉強する時間ができた。」（生徒）、「保護者も教員とコミュニケーションを取る時間が長くなり、結果として保護者の教育への関心が高まり、生徒の成績向上や学校への協力向上につながった。」（教員）との声が聞かれた。

以上から、本事業が効果的な授業運営と質の高い教育の提供に貢献していると考えられる。

(2) 学習意欲・教育意欲の向上

「3.3 有効性」に既述のとおり、基本設計調査時において対象既存校は教室の過密状態や3部制での授業を余儀なくされており、教育環境の改善が大きな課題となっていた。教員・生徒を対象に本事業実施前に学習意欲・教育/勤務意欲が妨げられていた要因（複数回答可）について調査したところ、生徒は「教室の狭さ」（69%）、「教室の暗さ」（67%）を挙げ、教員は「2部制・3部制」（59%）、「教室の気温」（39%）を挙げた。

「3.3.2 定性的効果」に既述のとおり、教員・生徒の新しい教育環境への満足度は高く、教室の「暖かさ」「広さ」「明るさ」が大きく改善されたと評価している。これに加え、本事業実施後の学習意欲の変化についての質問については、既存校では質

²⁴ モンゴル従来の暗記中心の指導法ではなく、JICA 技術協力プロジェクト「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト フェーズ1（2006年～2009年）・フェーズ2（2010年～2013年）」による子どもが自ら学ぶ力を身に着けることを助ける指導法を指す。

問票調査に参加した全ての生徒が旧校舎と比較して新校舎では学習意欲が向上したと回答し、その中でも「快適な環境で勉強できるので、勉強が好きになって成績が良くなった。」とのコメントが多くあった。また、多くの教員・保護者も本事業実施後に生徒の学習意欲が向上したと考えており、「3部制だと学校が始まる時間には子どもたちは遊び疲れていて、あまり授業に集中できなかった。」（教員）、「学校が暖かくて快適なので、喜んで通学するようになった。」（教員・保護者）との声が聞かれた。

また、本事業によって「2部制・3部制」及び「教室の気温」が改善されたことにより、質問票調査では教員の98%が新校舎により教育・勤務意欲が向上したと回答した。校長や保護者からも「（新校舎建設後）教員の勤務態度が改善された。」（校長）、「教員が他の学校に移りたがらない。」（保護者）との声が聞かれた。

以上より、教育環境の改善により「学習・教育/勤務意欲の向上」というインパクトが発現していることが明らかになった。

(3) 通学費用・時間減少による経済的負担の軽減

本事業の基本設計調査では、学校が新設される地区では徒歩通学が可能となり、通学や寄宿に係る費用負担が軽減されることが期待されていた。

生徒や保護者とのフォーカスグループ・ディスカッションの結果、期待どおり、学校の無かった地域に新設校が建設されたことにより、新設校周辺に住む生徒は通学時間が大幅に短縮され、また、通学費用等の経済的負担が軽減されたことが分かった。本事業以前はウランバートル市内の学校へバスを乗り継ぎ片道1～2時間かけて通学していたが、新設校の建設により徒歩通学が可能になった。これにより、交通費（バス代または自家用車での送迎のためのガソリン代²⁵）や寄宿費（年間約32万Tg）の負担が解消されたとの指摘が保護者からあった。また、想定外の正のインパクトとして、保護者から「学校送迎の負担解消によりその分働けるようになった（または、勤務時間を長くできるようになった。）」との回答があった。このほか、通学時間の大幅な短縮により、生徒からは「勉強や本を読む時間が増えた。」、「部活動に参加できるようになった。」との回答があった。

(4) 児童の衛生状況・健康状況の向上

本事業により衛生的な環境を有するトイレ、厳しい気候に対応した暖房・換気設備が整備されることで、児童の衛生状況、健康状況の向上に寄与することが期待されていたため、本事業実施前後の衛生状況・健康状況の変化を医務室の統計と校医への聞き取り調査から確認した。

²⁵ 新設校建設以前の交通費の額については様々であったが、郊外の学校では最高額で1日1万Tg（約588円）かかっていたという声も聞かれた。1円=17Tg（2015年12月時点）出所：JICA「平成27年度精算レート表」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2015.pdf） * 2015年6月14日にアクセス

医務室の統計がある9校中、2年以上のデータがある7校のデータによると、表13のとおり風邪等と診断され途中帰宅する生徒の数は年々着実に減少している。

表 13 医務室で病気（風邪等）と診断され途中帰宅した生徒数

	2012年	2013年	2014年	2015年
	事業完成 1年前	事業完成年	事業完成 1年後	事業完成 2年後
12番校	114人	97人	64人	49人
19番校	78人	74人	60人	39人
27番校	859人	654人	637人	300人
35番校	55人	38人	22人	16人
79番校	-	-	21人（注）	48人
118番校	-	-	917人	321人
121番校	-	-	28人	25人

出所：質問票調査結果に基づいて作表

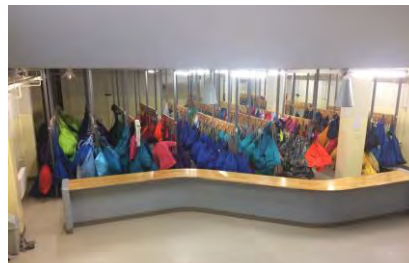
注：79番校の2014年の値は10月からの約3カ月分のみのデータ。

また、校医・保護者への聞き取り調査から、「過去3年間インフルエンザに罹患した生徒数は0になった。」、「新校舎では感染症の罹患をここ3年間聞かなくなった。」との回答もあった。各校の校医は、このように健康状況が改善したのは、「暖房設備の改善による適切な気温の維持」、「教室の混雑緩和による空気感染の減少」、「クロークの整備による教室の衛生環境の改善（埃などのついた上着を教室に持ち込まないため）」が寄与している要因²⁶と考えている。

以上より、本事業による教育環境・衛生環境の改善が児童の衛生状況・健康状況の向上に貢献していると考えられる。



新設された教室



クローク

²⁶ このほか、手洗い場の拡大による「手洗いの習慣化」が生徒の健康状態の保持に影響していると回答した校医もいた。

(5) 本事業での新設校建設による周辺既存校の過密状況の緩和

本事業の基本設計調査では、学校が新設される地区の周辺既存校において一部生徒が新設校へ移転することで、周辺既存校の過密状況が緩和されることが期待されていた。本事業の完了年（2013年）前後の周辺既存校の教室の過密状態の変化を調べたところ、新設5校のうち、3校（118番校・120番校・123番校）の周辺既存校で事業完成前よりも完成後はクラス当たり生徒数が減少し、そのうち2校で3部制のクラス（計10クラス）が解消していた（表14）。なお、新設校の残り2校（121番校・122番校）は、もともと周辺に学校がない地区に建設されており、事業完了前は同校の生徒は市内中心部²⁷の学校に通学していたため、同校建設による周辺既存校への影響はない。

表 14 本事業での新設校建設による周辺既存校のクラス当たり生徒数、
3部制のクラス数（事業実施前後の変化）

	クラス当たり生徒数			3部制のクラス数		
	2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年
	事業完成 1年前	事業完成 年	事業完成 1年後	事業完成 1年前	事業完成 年	事業完成 1年後
60番校（118番校の周辺校）	29人	28人	28人	2クラス	0クラス	0クラス
87番校（120番校の周辺校）	31人	30人	29人	0クラス	0クラス	0クラス
106番校（123番校の周辺校）	37人	32人	33人	8クラス	0クラス	0クラス

出所：市教育統計

3.4.2 その他、正負のインパクト

本事業は住民移転を伴っておらず、公有地を活用したため、用地の取得も生じていない。また、自然環境に対する正負のインパクトは生じていない。

以上より、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。

3.5 持続性（レーティング：③）

3.5.1 運営・維持管理の体制

本事業対象校の運営・維持管理は、教育省の指導と市教育局及び区教育課の監督の下で各学校が行う。教職員の採用や予算の策定・申請、学校での教育プログラムの策定も、教育省が定める基準の枠内で各学校が行っている。各学校には教員以外に学校運営と施

²⁷ 121番校・122番校は市内中心部から20～40キロ離れた場所に建設されている。

設の維持管理に関する専任スタッフ（技能スタッフ）が配されている。新設校を含むすべての対象校で学校運営委員会²⁸（またはそれに類する組織）が設立され、1年に2回学校に関する諸問題について話し合われている。

維持管理面では、市教育局が年に2回、全初等・中等教育施設の調査を実施し、補修の必要な箇所を確認して対応している。なお、市の本事業担当者は過去に JICA で実施した第一次から第三次までの初等教育施設整備事業も担当しており、本事業に対して高いオーナーシップを有している。全対象校の状況についても詳細に把握しており、過去の JICA 事業の教訓²⁹を活かして対象校の維持管理を指導・監督している。

一方、運営体制面では、教職員数の確保が課題となっている。本事業の対象である12校中10校で教員1人当たりの生徒数が教育省目標（27.4人（初等）/16.9人（中等））を超えている³⁰（表15）。この状況については市教育局も認識しているが、教室不足によりクラス数を簡単に増やせず、主に1クラス当たりの生徒数を増やすことで対応していることから、教員を増やせない状況である。なお、新設校（121番校）では都心部から離れている上に現在寄宿舎がないため勤務地としては人気がなく³¹、経験を積んだ教職員の確保が課題となっている。ただし、教職員数の不足により授業の質が低下しているという意見は聞かれなかった。

表 15 教員当たり生徒数（2015年）（単位：％）

学校名	12番校	19番校	27番校	30番校	35番校	52番校	79番校
初等	43.5	32.2	33.2	39.9	33.2	26.8	29.8
中等	35.4	29.7	31.1	58.2	15.8	70.4	38.1
学校名	118番校	120番校	121番校	122番校	123番校		
初等	29.6	31.7	22.6	34.3	27.8		
中等	31.2	63.5	16.9	32.3	36.4		

注：太字は教育省目標である初等27.4人、中等16.9人を超えている数値³²。

出所：質問票調査結果に基づいて作表

以上より、教職員の配置には一部課題が残るものの、本事業の開発効果を持続させるための体

²⁸ 市教育局副局長、区教育課、学校側代表（教務主任・ソーシャルワーカー）、保護者代表及び生徒代表で組織されている。

²⁹ 例えば、市教育局の本事業担当者への聞き取り調査によると、本事業（第四次）以前の事業では、技能スタッフのポストに校長が技術も経験もない知人を縁故採用することがあり、維持管理の技術面で問題があった。そこで市は本事業では各校校長に対して技術のある経験者を技能スタッフとして採用するように指導し、万が一未経験者を採用して問題が起きた場合は校長に責任を取らせることになっている。

³⁰ 教員当たり生徒数（中等レベル）が教育省目標より著しく多い30番校、52番校、120番校に関しては、質問票調査の結果から、クラス当たり生徒数（中等レベル）自体は33.9人（30番校）・39.9人（52番校）・31.9人（120番校）と40人以下に留まっていることから、この3校の数値が大きい理由は一人の教員が2部制・3部制により複数のクラスを受け持っていることが原因と考えられる。

³¹ 寄宿舎は2016年4月現在建設中、10月完成予定。事後評価時点で勤務年数の少ない若手教員が多く、校医は欠員となっていた。

³² 「教員当たり生徒数」におけるウランバートル市の平均（2015）は、初等レベルで34.4人、中等レベルで16.2人。

制は確立されている。

3.5.2 運営・維持管理の技術

技能スタッフへの聞き取り調査及びサイト調査から、学校や点検箇所により頻度は異なるものの、すべての対象校で定期的に施設/設備/家具の点検・補修が行われている。過去の初等教育施設整備事業では、維持管理方法について校長や技能スタッフに指導しても人事交代により知識が十分に引き継がれなかったケースがあったため、本事業では市教育局が維持管理マニュアルを作成し、学校の引き渡し時に維持管理方法の研修と併せてマニュアルを各学校に配布している。学校ではこの研修で学んだこととマニュアルを活用して設備等の点検や軽微な補修作業を実施している。高度なメンテナンスが必要な場合は市が財源を負担することとなっており、市は年2回の点検によりこれらのメンテナンスを実施している。

以上より、技術的な持続性に問題はない。

3.5.3 運営・維持管理の財務

(1) 教育省・市の維持管理予算

2012年度～2014年度の教育省予算のうち、教育施設の維持管理費は10%程度支出されている(表16)。また、ウランバートル市が独自に維持管理費を2014年度は800万Tg程度、2015年度は300万Tg程度を支出している³³。

表 16 教育省予算における教育施設の維持管理費の割合 (単位：千 Tg)

	教育省予算	維持管理費	教育省予算に占める割合	1校当たり維持管理予算
2012年	133,908,700	12,453,947	9%	112,198
2013年	116,520,700	12,691,937	11%	111,333
2014年	269,144,800	18,342,900	7%	154,142

出所：教育省提供資料より作成

(2) 区レベルの維持管理のための財務支援

区教育課は人件費以外の予算はないが、必要に応じて区長の予算や区議会に働きかけることができる。しかし、区によって維持管理の財務支援の内容には差異が見られた(表17)。

³³ 市の財務資料

表 17 各区の基礎教育施設の維持管理に関する財務支援の内容

行政区	対象校	支援内容
バヤンズルフ	27 番校 30 番校 79 番校 120 番校	緊急時 ³⁴ なら1,000万Tgまで必要に応じて支援する。
ソングノハイルハン	12 番校 121 番校 122 番校 123 番校	財務的な支援は一切行っていない。
バヤンゴル	19 番校	緊急時なら1,000万Tgまで必要に応じて支援する。それ以上は区出身の国会議員へのロビー活動を行い、必要額を要請する。
スフバートル	35 番校	金額に制限はなく必要に応じて区議会に支出を要請する。
ハンオール	52 番校 118 番校	必要に応じて区長の予算より支出する。子どもの教育・保護に2016年度は5億Tgの予算がつけられている。

出所：各区教育課への聞き取り調査の結果により作成

(3) 学校レベルでの維持管理予算

各対象校への質問票調査の結果によると、2012年度～2016年度の学校予算は1校当たり5億3,100万Tg～20億7,100万Tg（平均11億8,900万Tg）が支出³⁵され、基本設計調査時（平均1校当たり3億8,800万Tg）より大幅に増加している。各校の維持管理費は学校予算額の1～2%程度となっている。

対象12校中11校の技能スタッフが「（大規模修理等を実施するには）維持管理費は十分とは言えないが、学校側から軽微な補修費用は支出されている。」と回答した。大規模な修理³⁶が必要な場合は省や市で対応するか、毎年部分的に修理を行うなどの措置が取られ、問題は生じていない。

保護者とのフォーカスグループ・ディスカッションの結果から、ほとんどの保護者が学校の維持管理状況に満足し、子どもが快適な環境で学習できることに感謝していることが分かった。保護者からは、これまで必要に応じて維持管理に必要な経費の支出、壁のペンキ塗り、家具のニス塗り・補修などの支援を得られており、今後も維持管理に関する支援が期待できる。さらに、保護者からは学校の補修に限らず、幅広い協力（例：植栽、石けんやトイレトペーパーの寄付等）も得られている³⁷。

³⁴ 例えば電気配線の故障や冬期に暖房の配管が故障するケースなど。

³⁵ 2016年度は予算計上分。

³⁶ 既存の旧校舎と本事業による新校舎で教育環境による大きな差が出ないように、既存校7校中3校は既に暖房施設等の大規模な修理が実施され、さらに1校は2016年度に修理が予定されている。

³⁷ ただし、都市部の高層アパートや工業団地、郊外の新規開発地域の対象校は生徒一人当たり毎月約1,000～2,000Tg程度または必要に応じて20,000Tg/回を集める一方で、ゲル地区の対象校などは2年に1度3,500Tgのみ、または年度初めにトイレトペーパーと石鹸の寄付のみなど、地域により支援内容に差が見られた。

以上より、財務的な持続性に深刻な問題は見られない。

3.5.4 運営・維持管理の状況

各校の施設・設備の補修状況は下表のとおりで、維持管理の状況に大きな問題は見られない。後述する換気・排水設備については早期に補修が必要であるが、他の補修については軽微なものである。

表 18 施設・設備の補修状況（2015年12月時点）

	補修済み	補修が必要	補修必要なし
教室	2校/12校	1校/12校	9校/12校
体育館	1校/5校	1校/5校	3校/5校
受水槽	0校/3校	1校/3校	2校/3校
汚水槽	0校/8校	2校/8校	6校/8校
ボイラー	0校/7校	2校/7校	5校/7校
暖房設備	1校/12校	1校/12校	10校/12校
換気設備	0校/12校	6校/12校	6校/12校

出所：技能スタッフへの質問票調査の結果により作成。

注：排水設備の補修状況に関しては、質問票調査の対象としていない。

家具・機材の維持管理は概して問題なく、大切に利用されている。新校舎を長く綺麗に保つため、校舎内では生徒はサンダルやスリッパに履き替え、全対象校において生徒や清掃担当により毎日1～3回清掃が行われていた。学校によっては教員も上履きに履き替え、来校者はビニールの靴カバーを履くなどの対応を徹底していた。また、机や椅子などにもカバーをかける工夫をしていた学校もあった。一方で、受益者調査から、各校の校長や教員のコメントから「3年間は施設・設備に一切変更を加えてはならない。」との誤解が対象校に流布していたことが明らかになり、この誤解により家具等の補修がなされていないケースが一部あった³⁸。

換気・排水設備について、市教育局と本無償案件を担当したコンサルタントが全対象校の瑕疵検査（2014年7月）を実施した際には特に問題なかったものの、同検査以降にトイレ/排水の臭いが発生したと指摘する学校が複数校あった。今回事後評価において同コンサルタントにヒアリングしたところ、排水設備の空気流通が原因³⁹と推測され、補修⁴⁰により解決可能との見解であった。また、換気設備は一部吸引力が弱まっているものがあり、市当局も補修の必要性については認識している。このほか、新設3校の施設の一

³⁸ 本件に関して報告を受けた市教育局は直ちに各対象校に連絡を取り、既に誤解は解消されている。

³⁹ モンゴルは常に乾燥しているため通常は排水管に水が溜まって臭気を防ぐ作用が働くが、水が乾燥して空気が流れることにより防臭効果が働かないことが原因である可能性が高いとの見解であった。

⁴⁰ 追加部品はフレキシブルパイプまたはPVCパイプとPVCキャップ。補修については、床から立ち上がっている埋設配管とフレキシブル配管の隙間をシーリング材で塞ぐことで臭気漏れに対応できるとのことである。

部（体育館内の物置等）で、夏の大雨の際に床上 10cm ほどの浸水が発生すると報告されている⁴¹が、年に 1 日程度であり本事業による効果発現に大きな支障はない。これらの問題（換気扇の補修・トイレの臭い・床上浸水）に対しては、2016 年夏季休校中（5 月末～8 月）に市が点検作業を行うとともに、必要に応じた対応が取られる予定である。また、同コンサルタント作成による「供与施設の不具合に係る調査結果及び対応策（モンゴル語版）」を既に JICA モンゴル事務所より市教育局に手交しており、軽微な補修に関しては各校にてそれぞれ対策を行う予定である。

以上より、運営・維持管理状況に大きな問題は見られず、おおむね適切に運営・維持管理がなされている。

以上より、本事業の運営・維持管理は体制、技術、財務状況ともに問題なく、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

4. 結論及び提言・教訓

4.1 結論

本事業はウランバートル市の初等・中等学校 12 校の学校施設を整備することにより、対象校の収容能力の拡大と教室の過密状態の緩和改善を図り、もってウランバートル市の初等・中等教育へのアクセス向上と質の高い教育の提供に寄与することを目的として実施された。

本事業は「教育のアクセス改善」と「質の高い教育」を目指すモンゴルの開発政策と、教育環境の改善が喫緊の課題であるモンゴルの開発ニーズ、そして基礎教育の充実を重点課題とする 2004 年 11 月に策定されたわが国の対モンゴル国別援助計画に合致していることから、妥当性は高い。本事業の事業費は計画内に収まったものの、事業期間が計画を上回ったことから効率性は中程度である。本事業により、「生徒収容能力及び生徒数の増加」「教室の過密状況の緩和」「3 部制クラス比率の減少」「教育環境の満足度向上」といった効果が発現している。また、これらの効果が「効果的な授業運営と質の高い教育の提供」「生徒の学習意欲/教員の教育意欲の向上」等の様々な正のインパクトの発現につながっていることから、本事業の有効性・インパクトは高い。本事業の運営・維持管理に関する体制・技術・財務状況ともに問題なく、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

⁴¹ 同コンサルタントによると、床上浸水については、仮設の排水ポンプとホースを常備することで対応可能とのことである。

4.2 提言

4.2.1 実施機関への提言

現在複数校で指摘されているトイレの悪臭（排水設備の補修）・床上浸水については、2016年夏季休校中（5月末～8月）に市が点検作業を行うとともに、各校においても必要に応じた対応が取られる予定であるが、学習環境への悪影響が懸念されることから早急に補修することが望ましい。

4.2.2 JICA への提言

本事後評価の現地調査中、本事業対象校から、JICA の教育分野の技術協力プログラムへのモデル校としての参加や青年海外協力隊（日本語教師）の派遣など、本事業を契機として JICA との関係強化を要望する声が度々聞かれた。また、「モンゴル国（無償）第二次初等教育施設整備計画」の事後評価報告書では、事業対象校への青年海外協力隊（青少年活動）の効果的な投入が学校教育を充実させたことが紹介されている。本事業においても、協力隊員の派遣等を通じて、持続性向上・開発効果最大化の観点から JICA は支援校と一定の繋がりを保ち、相乗効果のある協力を行うことが望ましい。

4.3 教訓

・施設設計における身体障害児用トイレの設置場所への配慮

本事業の新設校舎には2階と3階にしかトイレがなく、1階の教室を使用する身体障害児には使いにくい。今後の類似案件においては、身体障害のある生徒が利用しやすいように1階にも身体障害児用のトイレを設置するなど、設置場所にも配慮することが望ましい。これにより、身体障害のある生徒の教育アクセスを高めるとともに、介護者の負担軽減に貢献できると考えられる。

・裨益者間の公平性の確保

既述のとおり、本事業により教室等が増設された学校では、新校舎建設により生徒数が増加したため生徒が既存の施設を十分に利用できず、本事業により新設された学校と同じ施設（体育館・コンピュータールーム等）の増設を求める声が複数聞かれた。とりわけ体育館は、既存（増設）校・新設校を問わず数クラスが合同で利用しているものの運動スペースが足りていない。そのため、初等生徒の場合は新校舎地下のクロック前のスペースで体操を行うのみとしている学校が多く、運動不足を指摘する声があった。今後の類似案件では、裨益者間の公平性の確保及び開発効果の最大化の観点から、既存施設の稼働率を考慮した上で、既存校においても予想される生徒数の増加分を見込み、適切な教育環境が確保できるように施設計画に反映させることが望ましい。

以上